

# 石城山神籠石

## 第一次・第二次調査概要書

光  
市



石城山神籠石 列石 (北門付近)



東門 (第2門跡) 付近



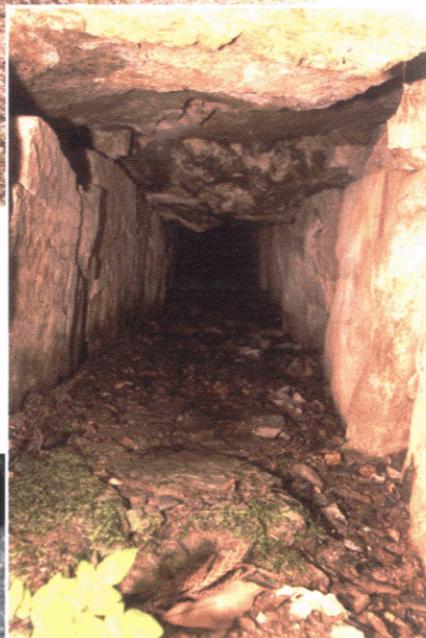
北門（第1門跡）付近



昭和38年発掘調査風景（北門付近）



東水門



東水門の内側



昭和38年発掘調査時の東水門



北水門



昭和38年発掘調査時の北水門の全景

# 序 文

平成十六年十月四日、旧・大和町と旧・光市の合併により誕生した「光市」には、国の文化財（史跡）に指定されている「石城山神籠石（いわきさんこうごいし）」（光市大字塩田）があります。

神籠石は、九州北部から瀬戸内沿岸にかけて分布しており、このうち九か所（史跡名に「神籠石」という表現を含むもの）が国の文化財（史跡）に指定されています。

築造の歴史や目的が、日本書紀等の古代の文献にも記載がないなど、謎が多いことでも知られています。

このように謎や歴史ロマンが溢れる「石城山神籠石」の存在は、大きな地域の個性であり、地域の再生や創造など、今後のまちづくりを進める上で、たいへん大きな可能性を秘めていると考えています。

さて、「神籠石」築造をめぐるのは、明治時代以来、古代の戦のための山城説と、人里と神域を分かち神域説に分かれて、一大論争が巻き起こった時期がありました。

また、昭和の時代に入り、各地の「神籠石」において発掘調査が多く実施され、謎の解明に向けた研究がされています。「石城山神籠石」については、文化財保護委員会（現・文化庁）と山口県教育委員会、そして大和村教育委員会（現・光市教育委員会）により、昭和三十八年・三十九年の二年にわたり、大規模な発掘調査を実施し、現在、その貴重な調査結果が「石城山神籠石第一次・第二次調査概要」として残されています。この発掘調査は、当時、大規模な学術的調査として、現在においても、関係各方面から高い評価を受けているところです。

このたび、本市において開催の「第一回神籠石サミット」にあわせて、「石城山神籠石」を理解するための基礎的資料、文化財保護意識の普及や文化財愛護精神の高揚に向けた資料、さらには、学術的に価値の高い資料として永年保存することにより、貴重な文化財である「石城山神籠石」の永続的な活用を図るため、現存する貴重な調査結果を「石城山神籠石第一次・第二次調査概要書」として発行することにしました。

本書が、多くの皆様に、謎や歴史ロマンが溢れる「石城山神籠石」の調査・研究及び整備・活用方策をはじめ、文化財の保存・継承に向けた資料となり、地域の文化財を正しく理解し、学術及び教育のために幅広く活用されることを確

信するものです。

なお、本市では、この「石城山神籠石」が、合併前の旧・大和町当時の平成十六年六月下旬、集中豪雨により、神籠石の石垣が崩落したことから、被災した石垣を修復するため、平成十七年度から二年度にわたり、文化庁並びに山口県教育委員会の補助事業により、史跡「石城山神籠石」保存修理事業を実施しました。

この保存修理事業の事業概要及び修理工事の記録等について、本市教育委員会により、「史跡『石城山神籠石』保存修理事業報告書」としてまとめ、昨年十月に発行しましたので、あわせて、多くの皆様に幅広く活用されることを期待しています。

終わりに、本書を刊行するに当たり、ご指導、ご協力をいただきました岡村俊介氏（光市文化財審議会委員、元・大和町助役、発掘調査時の大和村教育委員会担当職員）ほか、関係各位に対しまして、深甚なる敬意と謝意を表する次第です。

平成十九年二月十六日

光市長 末岡 泰義

## 発掘調査の思い出

石城山神籠石の北門から約百メートル、列石づたいを行った所に、明治の発掘の際に掘り残した所が少しあった。第一次調査（昭和三十八年）で其処から綺麗な縞模様の土塁が現れ、その中に列石が埋没した状態が出た。これは全く想定外の事だ。

この日（十一月十七日）宿舎で夕食後全調査員集まって、今日見つけた縞模様についての検討会が行われた。その様子を小生のメモ帳によると、「どう見てもこの縞模様は確かに版築である。掘り跡を断面で書くと、列石の約一メートル前から土塁が築かれている。このことは、列石が土塁構築当初から埋め込まれていたことを表わし、列石を掘り出した事は列石を覆う土を除く土塁破壊である。今まで列石は表面を見せる如く並べられていたとして、永く論争されてきたが全く虚説誤解であった。明日からの調査は、方法を変更しなければいけない。」と云う結論であった。第一次調査二十一日間が終了する十日前の夜であった。

「第二次の発掘調査で解決しなければならぬ事は、北門に対して今一つの門の存在の有無である。若し有るとすれば、当山の南東側の棚田しかあるまい。」と発掘責任者齊藤先生の決断が下された。見当を付けた棚田の中の一枚に試掘溝を設け、水田を約一・五メートル掘り下げたが何も出てこない。二本目、三本目と苦勞したが駄目。次に最後かと思われた試掘溝の底から、巨大な四角の石が出た。これに勢いを得て更に試掘溝を延ばし掘り進むと、前と同じくらいの大石の頭が出た。両方の石を比較検討した結果、門石であることが判明した。昨日の土塁に続いて山城を裏付けた証拠を掘り当てたので、先生をはじめ掘方一同の歓声は石城山を揺るがす程であった。

二次にわたる発掘調査に従事し、永年の神籠石論争に終止符を打つ程の成果が得られたことは、終生の喜びである。

岡村俊介

（発掘調査時の大和村教育委員会担当職員）

# 緒言

- 一 本書は、昭和三十八年度（第一次）及び昭和三十九年度（第二次）において実施された「石城山神籠石」発掘調査結果の概要報告を掲載した。
- 二 本文の記述は、原則として現代仮名遣いによったが、固有名詞や学術用語については、これによらない場合もある。また、表現についても、原文を尊重した記載とした。
- 三 本文は、「大和町史」（昭和五十八年十月発行）において、調査実施主体の文化財保護委員会（現・文化庁）の了承のもとに転載されており、その際に字句の訂正を行っているので、基本的には「大和町史」の記載を基に掲載した。
- 四 自治体名及び施設名等の固有名については、当時の名称のまま記載した。ただし、十二ページ及び四十ページの第一図中の自治体名を除く。
- 五 本文中の石城山神籠石第一次調査は、昭和三十八年十一月六日から同月二十六日（二十一日間）まで実施されたものであり、石城山神籠石第二次調査は、昭和三十九年十月三十日から十一月十九日（二十一日間）まで実施されたものである。
- 六 写真については、近影のほか、第一次調査時に撮影され、光市教育委員会に保管されているものを掲載した。
- 七 序文の後に掲載した「発掘調査の想い出」を寄稿の岡村俊介氏には、調査当時の大和村教育委員会の担当者として、第一次・第二次調査に従事した貴重な経験を執筆していただくとともに、本書の発行に対しても、多大なご指導とご助言等をいただいた。

# 目次

序 文

発掘調査の想い出

緒 言

昭和三十八年十一月

石城山神籠石第一次調査概要  
.....  
1

昭和三十九年十月～十一月

石城山神籠石第二次調査概要  
.....  
14

昭和三十八年十一月

## 石城山神籠石第一次調査概要

文化財保護委員会

一 はしがき

石城山神籠石は、山口県熊毛郡大和村に存し、昭和十年に史跡に指定された。しかし、列石の走向線の全体も不明のままであった。ところが近年種々の現状変更の問題も生じているので、その規模、性格を明らかにし、積極的な保存対策を講ずる必要にせまられ、文化財保護委員会は、山口県教育委員会、大和村教育委員会と共同して、昭和三十八年度から二年計画で発掘調査を実施することになった。

調査は、昭和三十八年十一月六日（水）から、二十六日（火）までの二二日間実施し、二十七、八両日は埋め戻し等の作業を行なった。

なお、本調査には、土地所有者はじめ、地元関係者の方々の絶大な協力を忝くしたことに對し、厚く感謝の意を表したい。

（齊藤 忠）

二 立地及び遺構の概要―第一図―

### 1 石城山山頂付近の地形概観

周南丘陵地域の南部に位置する石城山は、花崗岩類を基調とする標高三五九・七メートルの晩壯年期的山丘で、山麓一帯の低い老年期的丘陵地域に残丘状に聳立している。山頂付近には高日ヶ岳（三五九・七メートル）、鶴ヶ岳（三五七・六）、大峰（三五六・二）、仮称五十猛岳

（三五二・六）、月ヶ岳（三五〇・五）、星ヶ岳（三四〇・六）の六峰が群立していて三五〇メートル内外の高度に山の定高性があり、古い準平原遺跡を思わせる地貌を呈している。

また、急な谷壁をもつ多くの谷は地質構造と関係があるらしく、山頂の大峰及び奇兵隊教練所付近に谷頭が集まり、列石付近から下方の山腹では放射状に山体を開析している。このような残丘状の山塊と群峰状の山頂地形は、地質の変成作用に基因する堅岩化と岩脈の走向に由来するものと考えられる。

全山針葉樹と広葉樹や竹林の混合林で蔽われた温帯林の林相を呈し、開析谷は拓かれて階段畑や水田になり山麓に及んでいる。

### 2 列石内域の神社及び遺物散布地と包含層の分布

現在の神社と民家はその大部分が南斜面に分布し、大峰の山嶺に一部の神社があるほかは、背後と両側が尾根で囲まれた、北風を避ける場所を占地している。

地表探査によつて検出した遺物散布地と包含地は、高日ヶ岳山頂付近、五十猛神社、物部神社、若宮神社、石城神社と大和神社の境内やその近傍に存在し、遺物はいずれも時代の下った土師器の祭祀土器に限られ、築城当時のものはもちろん、その後の生活址を物語る遺物や遺構を見出すことができなかつた。強いて往時の居住地区を想定するとすれば、囲郭との位置関係や地形の上から、谷頭が集まり、大峰や星ヶ岳、鶴ヶ岳と高日ヶ岳に囲まれた奇兵隊教練所跡の平坦地から石城神社をへて、神護寺にいたる通称門ノ

### 3 配置と立地

内一帯の地域を当てることができそうである。  
現在地上に遺存する遺構は、延々と連なる土塁（列石）をはじめ、水門付近の石垣壁、空濠・杓石をもつ門址らしいところや水門址である。

土塁（列石）と水門が山頂の諸峰と谷頭を取り込み、地形の起伏に従って不整の卵円形に連なっている。その長軸は北西から東南方向で長さが約七九五メートル、中央部の短軸は約三三五メートルである。列石の高度は西部が幾分高く、最高約三四二メートル、低いところで約二六八メートルを測り、その比高差は七四メートルであるが、大体三一〇メートル内外の高度に連なっている。

列石は二五メートル地点から三五メートル地点の間を欠いているが、土塁の痕跡を示す版築構造の縞状堆積物が認められる。また、二七〇メートル地点付近には露岩が防壁に利用されていたため列石や土塁を欠いている。

水門は谷底に築かれ、現在、東西南北の四水門が地上に遺っているが、谷が東に開いた東坊<sup>あずま</sup>東南方の水田下にも埋設している疑いがある。

杓石が存し門址と推察されるところは、現在、北斜面中央部の谷頭付近に一箇所だけみつかっている。

水門に直接関係のない石垣壁が、東水門の両側のような土塁の築造の困難な急斜面に築かれているが、これらはその延長は短い。

排水口とそれを覆うた石垣壁を含めて水門と呼ばれてい

るが、排水口の水門と区別し、断続する上記の石垣壁と合せて石垣もしくは石垣壁と呼ぶ方が妥当であろう。石垣壁と土塁の接合部は四八四メートル地点付近にみられ、両者の関係を明らかにすることができた。

また、空濠は、高日ヶ岳の東の尾根が急に緩斜した通称人柄の地に設けられている。その形態は断面がV字形で、上の幅約一〇メートル深さ五〜六メートルを測り、東端がつまり西が開いている。なお、この底から何等の文化遺物も検出することができなかった。このような空濠は、このほかに、地形の上から鶴ヶ岳西南方の尾根や、南水門の東部の平坦面などにも遺存している疑いがある。

列石の多くは山の基盤面に築かれているが、場所によっては搗き固めた土の上に構築されたり、四〇メートル地点のごとく、花崗岩の軟岩を掘り割って列石を置き、その上に土塁を築いたところもある。  
(小野忠憲)

### 三 北谷間の石垣壁と水門―第二図―

石城山の北方の谷間は、鶴ヶ岳、星ヶ岳、高日ヶ岳からの流れ合わさった、かなり大きい谷間を構成しているが、この部に東側と西側とにほぼ直角をなして二つの石垣壁が連なっている。石垣壁の中核をなすものは、東側のもので長さ二一・三メートル、高さ（最高部）四・一メートル、石積の奥行は一・六メートルを算する。石垣は谷間の最も凹所に沿った箇所と考えられる場所に、傾斜に従って設けられ、東谷間の石垣壁に見られるように特に岩盤を削ったような場所はない。前面の方が高くなるに従って逐次背後に石の破片を詰め

て所定の高さまで構築した。背後の積石面上部には蒲鋒形の断面を呈する盛土を施してあるが、その前面、即ち北側は特に粘土をもって入念につき固めている。盛土の背後（南側）は一段低い部分を持つていたことになるが、その後の雨水等で間もなく土砂の堆積によって埋められたと推定される。

水門はほぼその中央下底部に設けられ、全長一六メートル、高約八〇センチ、幅約五〇センチ、入口より一二・七メートルまでゆるやかな傾斜を持つが、それ以後は急勾配をなし、取入口に至る。底は平らな石を敷きつめ、両側壁は概ね大小二個の石を二段積みとし、天井は巨大な石二個を横架している。水の取入口は特別の構造を持たず、最奥部天井石の南側に比較的小形の石数個を充填し、その間隙は小形の礫を以って塞いでいる。

入口の部分は他の石積部分と異なつて、長手の石を縦に使用し、上部に大形の石を載せてある。

現在の水門の石垣は約六・四メートル西の方に隔つていて、今小流が流れているこの部分は本来は接続していたものと推定される。西側石垣の東端の小流に接する部位は自然の岩盤を一部利用しているため、水の浸蝕に対して一番弱かつたものである。水門西側石垣壁は谷が至つて浅いためか、特に排水溝の施設がない。長さ二一・三メートル、高さ（最高部）四・四メートルを算する。

石垣壁の用材は、花崗閃緑岩・花崗斑岩・片麻岩で閃緑岩と斑岩の比率は三対一の割合で、片麻岩は極く少ない。

（斉藤 忠・亀井正道・平野和男）

#### 四 東谷間の石垣壁と水門―第三図―

東谷間は高日ヶ岳山頂から南東にのびた舌状の丘陵にほぼ直角に切込んでいゝる。谷の規模は余り大きくなく、谷幅も狭い。水門は谷奥に位置し、水門石垣上の標高は三・四メートル余である。水門から谷を降りると傾斜は比較的急で岩盤が所々に露出している。石垣壁長さ全長約六〇メートル、高さ約五メートルで水門は谷底よりやや南に寄つた岩盤上にあゝる。

石垣壁上平坦面に長さ一六メートル、幅二メートルと、それにほぼ直角に長さ九メートル、幅二メートルの二本のトレンチを設定した。表土約一〇センチを除くとバラス層となり、土師質の土器や数点の布目瓦が出土した。石垣下部は比較的大きな石を用い、上方は扁平な切石を横積みになっている。石垣上端や一部で石材が転落しているが全体に良く整っている。

水路を構築するために背後の谷壁を相当大規模に加工したと考えられる。構築当時、谷には所々に岩盤が露出していたと考えられる。その岩盤を「」字状に削り、水路上方も整えて一定の傾斜をもたせてある。水路下面はすべて岩盤で、一部は岩盤を「」状に切込んでいゝる。

水路全長一〇・六メートル余、幅約五〇センチ、高さ六〇〜九〇センチを数える。水路は谷底に沿つて傾斜しているが、岩盤を切込んだ部分の傾斜は強く、水路最奥部はほぼ平坦に整えてある。

水路最奥部は岩盤を「」状に切り、奥壁よりやや間を置いて菱形の石を水路にはめ、両側にやや間隙をもたせ、岩盤との

空間にはバラスを充填している。水路上方の岩盤を流れる水は、バラス部に流入し、菱形の石の両側から水路に流入するようになっていいる。

水路天井は一五枚の切石で構成され、石垣上端面までバラスが充填されていると考えられる。

この水門に利用された石材は主に細粒花崗斑岩と石英斑岩で谷壁および北方斜面に露出し、水門から北方につづく石列の背後には岩盤が露出し、石切場として利用されたと考えられる。  
(潮見 浩・藤田 等)

#### 五 第一門跡(杓石地区)―第四図―

従来杓石と呼ばれていた巨石の所在する地域は、北谷間石垣壁の東方列石線に沿って約二〇〇メートルの所にある。この部分は列石がほぼ四メートルの間隔を置いて存在せず、また前面は広々とした谷間をなして眺望もよく、或いは門跡でないかと予察されたものであった。調査の結果次のことがわかった。

1 従来杓石と呼ばれていた巨石は、上方と下方に各一個ずつ存していたが、これは柱礎の一種であり、下方のものはほぼ当初の位置と考えてよいが、上方のものは原位置から移動されたものと考えられる。

2 原位置と認められる礎石の西方に当り、二ヶ所に根石の存在が認められたが、このうち、西端のものは上方に存する礎石の根石と考えられる。

3 したがって、この地区は門跡と考えてよく、柱間は一間で、間隔は約七メートルと推察される。なお、中間に存在

する根石は門扉の中央に当る留石の如きものが存したのではなかるうか。

4 列石の前面約四メートルの位置に、東西約一五メートルの石積みが発見された。

5 この石積みは中央付近では五段あるが、両端に行くに従い、段数が少なくなり、端では各一段となる。

6 石積みは中央付近では約三段まで露出していたと考えられ、それ以下は赤色土で固められていた。

7 出土品には土師器片、須恵器片が若干見られるが、これらの中には、根石の間に混在していたものもある。

8 かりに列石が当初埋設されていたとしても、この門跡では列石の上に、さらに一枚の石を立てていたとも考えられる。  
(齊藤 忠・三宅敏之・岩崎卓也)

#### 六 列 石

この急峻な山陵の可成り上部を鉢巻状にとりまわっている列石が、山の傾斜とどのような関係をもつて併列されているか、かつその列石がどんな形状に加工されたものを用いているかということが、この遺跡の性格を説明するよりどころとなるものと考え、今次の調査における重要な目的の一つであった。かつ佐賀県下における今夏の同種遺跡の調査から、列石を根がためとする築堤の存在の発見から、列石の究明とともに築堤等の所在の有無を究めるために列石の要所において、たてにトレンチを加えることもかせぬ目的の一つと考えた。過去においてこの列石の露出を行った痕跡が溝状にのこつておつて、列石の併列のありかたの一応の目じるしとな

る便宜があった。従つて列石は北水門から杓石、杓石から東におつて北水門東側に表われる始めての列石を基点として（爾後基点という）二八七メートル付近までと、基点から三二六メートル（三四〇メートルの間及び四三五メートルのところから東水門までの間とについて行い、北水門から東水門間の大凡そ九割近い列石を露出調査し、尚加えるに縦のトレンチを四条試みた調査からする大要を記してみよう。

列石は凡て当山塊に自然露頭する花崗閃緑岩外三種の岩石を加工したものを用いている。大きさは高さそれぞれ七〇〜八〇センチ前後で、長さは二五〇センチに及ぶ大形のものから、わずか三〇センチ程度の小形のものがあり、その厚さ多く一五〜二〇センチのものであるが五〇センチに及ぶものも少なくない。これらの列石は前面、両側縁及び上縁の凡てが加工せられておる。両側縁は両隣の石との組合わせを容易にし、かつ鞏固にする用意が施されており、前面は平にととのえられていること勿論であるが、上縁の加工に若干の相違がある。即ち配石において上縁が平坦を呈するか、傾斜するか、その傾斜も二段傾斜をもつものなどがあり、もつとも、後者の二段傾斜のものとともに注意を引くものに、前面下底に若干の張出しをのこすものごとくまれに見られたが、これらはこの神籠石の祖形の形を伝えるものと思われ、本遺跡の性格と年代についてのよりどころを与えるものと見られるふしとなった。

かかる加工された各個の石が傾斜ある山肌の内部に向つて七〇〜八〇度程度の傾斜をもつて、平つきでありながら底部

に根がため石をしく僅少の例の外は、殆んどそれすらなくて鞏固に立てならべられているのである。しかもこれらの列石が山肌の斜面を鍵手状に切りとつて、一見外部にあらわす如くに立てならべていることを一般とするが、とくに北水門東方尾根の張出し部分では、列石が張出しの尾根の方向に廻らずして、この尾根を切り開いて列石をならべ立てている場合もみとめられた。しかもこの尾根が内部に石英質を多く含む崩壊直前の軟質の岩盤よりなつていたため、この部分に「」字形状の溝をほり、列石の列の方向を必ずしも尾根の張出しに關係なく、所定の方向に案配した点のあつたことは、列石の露呈を必要としなかつたことを思わせるきわめて重要な点であつた。又ある地域では自然の露頭岩盤の斜面を鍵手状に平たく切りとつて四メートル近い段をつくり、ここに列石をおいた例も見られた。この場合は列石前面により広い段をのこしていた。又自然傾斜の強いところで、かつ自然岩盤の露頭を見るところでは、この岩盤の露頭面に若干の手を加えて斜面をつくり、列石の一部に組入れた露頭岩盤が列石の代役をつとめている場合も見られた。更にこの露頭岩盤の加工の上、小石の割石乃至は切石を加え補つているところも見られたが、とくに東水門の北と南の両側では自然丘の傾斜が強いため、自然岩盤の露頭を基底にして数段乃至は十数段に切石を石垣状につんで石壁の構造をなしたところもあつた。

これらの列石の石質の相違は四種にのぼり、前述の如くいづれも当山塊に露頭を見るものであることはその筋の専門的調査によつて裏付けられたことであるが、それら露頭岩盤

所在の石質の相違と深い関係をもつて配された列石のうちでも、とくに杳石西方六四ケ目から八一ケ目までの列石は、一つおきに二種の異なつた石質の石材を交互に使用するという用意がうかがわれた。

これらの列石の各所において列石上縁に接し、二層三層乃至は数層に、褐色粘土、砂礫混じりの褐色粘土、青色粘土或いは暗・淡褐色粘土等の層序が明瞭にみとめられたことであつた。これは次に調査された縦のトレンチの結果から、築堤の遺存であることが明らかに、それはこの列石の全域において、顕著であると否とにかかわらず認められたことであつた。

それではこの列石列を縦に割つたトレンチの調査結果の所見についてふれよう。既に北水門東側尾根の母胎であつた岩盤を「」字形に切り開いて列石をおいたところで、列石の前後の両面を築土の層序で覆いかためられていたことを明らかに認めることができたが、No.2の縦のトレンチでは、列石前面わずか六〇センチ許りしかのこしてないため、それが本来の形か否か早急にきめがたいとはいへ、No.1のトレンチの所見同様、列石の前後に築土の層序が明瞭にみとめられたところから、列石は少なくとも六〇センチ以上前面に覆土をもつて、かくされていたことを確認させた。しかもその列石前面を覆う築土の層序はほぼ列石の傾斜に近い七〇〜八〇度の傾斜をもつて、列石上縁より三メートル余の高さまで築土がなされていたことを考えさせた。これは更にNo.4の縦のトレンチの所見では前面の覆土を推しうる遺存形はなかつたが、列石

基底より更に三〇センチ深くから築土を行い列石を立て、その背後を山丘の内ふところとの間に、高さは本トレンチとNo.3のトレンチとで見られたところでは少なくとも列石上縁より三メートル以上を考えさせる築土の層序が数十層に重ねつられており、又No.4トレンチの内部に表われた列石より計つて、八・三〇メートルの内側に及んで九〇センチばかりの深さの溝状の切りこみをつくつていることから、列石前面の覆土をNo.2のトレンチの仮りに六〇センチを加える八・九〇メートル最低の築堤の幅が考えられ、このNo.4トレンチにおける築堤の上頂部は、厚さを明らかにしがたい列石背後の築土を除いても、四・六〇メートルの幅をもつていたことがさつせられる。したがつて列石は少なくとも前面に六〇センチ以上築土で覆いかくされていたことになり、この列石は築堤の基礎がための役を果したもので外部に表われていたものでないことを明らかにした。しかもこの背後の溝中、表土から三五センチ深く糸切底の土師器を発見したことは、この遺跡の年代を考慮するひとつの手がかりになるものである。(三木文雄)

## 七 土 壘

土壘の発見は十一月十七日である。この日は特に列石の立地と構築方法について調査した。その際、列石が露出していた四四〇メートル地点から四八三メートル地点の間で列石の上面に乗つた著しく硬い縞状堆積層を吟味し、その下部から木炭屑を検出した。これらに着目して数箇所の小試掘を試み、堆積層の層相と層の傾斜や締め具合を調べて、これが人工による構築物であることを知り、列石が本来土壘構造の一部を

なし、その構造上もともと土塁の底に埋設してあったのではないかという感を強く抱くに至った。そこで二十二日から列石の延長方向に直交する四箇のトレンチを設けて発掘し、その結果、土塁や空濠の存在を確認するとともに、列石の機能を明らかにすることができた。

土塁の形態・規模及び構造、石城山山城跡の囲郭はその大部分が土塁からなり、その形態は前後とも六〇度〜七〇度の傾斜をもつ塁状形態を基本形とするが、大部分は地形に支配せられて段状を呈している。その高さは高いところで三メートル数十センチ、上幅はおよそ八・五メートル内外である。

列石は土塁内部の下端部に設けられた土留石で、土塁の崩壊を防ぐ機能を有し、築城当時は土塁の末端に近い箇所に埋置するように構築されていたものである。現在露出しているのは、浸蝕を受け崩落して流失したり、明治年間に土塁の下端部を毀つて列石を掘り出したためであることがわかった。

断面にみる土塁の内部構造は、列石を土留石とする版築構造で、心部の大部分は基盤岩からなっている。この山城の土塁はおそらく次のような工程を経て造られたものと考えられる。すなわち、まず山腹の斜面の残積土を除去して岩盤を出し、短距離の高い部分は岩盤を掘り窪め（四〇メートル地点）、低いところは土を搗き固めて土留石の列石を組み、その外側に列石の傾斜（六〇度〜七〇度）とほぼ平行する板枠を設けて、版築工法で一層ずつ土を搗き固めながら土塁の形態を整えたのであろう。なお土塁の土砂の大部は、近辺の残積土を用いている。

土塁は傾斜の緩かな斜面の尾根に遺りやすく、谷壁の急な場所では浸蝕されて列石が露出したり、薄い匍行土に覆われている。興味ある事実は、場所によって版築の叩き固めに硬軟の差が著しいことである。すなわち三二〇メートル地点付近から東水門の石垣壁に至る間が頗る硬く締まっているのに対し、それ以西は西漸するにつれて軟かく浸蝕に弱い構造である。また列石の加工の程度や組み方は、門地（杓石）以東が粗雑なのに比べ、それ以西が精緻でかなりの場所差が認められる。このように同じ版築工法や土留石（列石）でも場所差があつて、これらが地形の傾斜と相まって土塁の遺存度に深い関係があることを示している。

なお列石は一般に面取石を用い、その上縁が一直線になるように配列され、しかも極く少数ではあるが、特殊な加工を施した石が混じつていて一見、土中に埋設するようなものとは考えられない体のものであるが、これらはおそらく、山城築成の起源地域の技術的伝統の残滓を示すものとみてよいのではないかと堆考される。

なお、試掘の箇所で列石の前面に柱穴列のあることが知られたが、これが防禦用の木柵か、あるいは版築工事の際、土塁の前面の土留め用の板囲い的なものの柱かは、次年度の調査の結果にまつことにした。  
(小野忠熙)

## 八 地質及び岩石

### I 地質の概要

石城山の山体の頂上部付近を構成する岩石は次の如くである。

1 花崗閃緑岩

2 片麻岩類（珪質縞状片麻岩、黒雲母縞状片麻岩）

3 細粒花崗斑岩

4 石英斑岩

これらのうち山体の大部分を構成するものは細粒花崗斑岩および石英斑岩であつて、花崗閃緑岩および片麻岩類は山頂の西方、杓石の沢、その他露出面で十メートル程度にすぎない。

※ 右記の岩石名は野外の肉眼鑑定によるもので、正確な岩石名は顕微鏡下の鑑定によらなければならない。

II 岩 石

1 花崗閃緑岩 岩石学的には領家花崗岩類に属するものである。分布…北水門の沢に沿つて星ヶ岳、仁王門へと幅百数十メートル程度で南北に細長くのびるものが最も広い分布であつて、各所に露頭や大きい転石が見られる。その他南の水門付近、石城神社付近にも小分布を示す。また各所に幅十数メートル、数十メートル程度の岩塊が、細粒花崗斑岩の捕獲岩として認められる。岩質…粗粒、優黒質で片麻状構造がよく発達する。露出面で見られる限り節理の発達はあまり著しくない。

2 片麻岩類 領家変成岩に属する。珪質縞状片麻岩、黒雲母縞状片麻岩よりなる。分布…南部仁王門から新しく切開いた道路に沿つて多く分布が見られる。東の水門西部、石城神社付近にも小さい分布がある。岩質…黒雲母縞状片麻岩はほとんどが風化していて、新鮮な、石垣（水門）など

に使用されているものはすべて珪質縞状片麻岩である。

3 細粒花崗斑岩、石英斑岩 両者は肉眼的に石英の斑晶の有無によつて区別したが、本来同じ岩体の岩相の相違によるものである。分布…山体の大部分がこれらの岩石よりなるが、中でも細粒花崗斑岩が大部分で石英斑岩は局部的である。岩質…細粒、新鮮なものは淡青灰色であるが、風化するとやや褐色を帯びた灰白色になつている。カリ長石の斑晶の目立つ部分もある。所によつて程度は異なるが、ほぼ互に垂直方向に交わる節理がよく発達する。この節理の発達が、自然のままの状態で列石や水門の石垣に用いる程度の岩塊を産する最も大きな要因となつており、ほとんど人工を加えることなくそのまま利用できる。場所によつては南北方向の流理構造が見られる所がある。

北水門—西水門、杓石の東方、東水門付近など各所に崖をなすような露頭があつて崖堆が発達する。杓石の沢や、東水門の沢などで見られる細粒花崗斑岩の巨大な岩塊群は、上部の崖の崩壊によつて沢を埋めたもので、杓石の沢では列石に用いられる程度の大きい岩塊が下方の塩田川付近までも認められる。これによつても列石、水門の石の供給源をうかがうことができる。

III 水門石垣の岩石

1 北水門

水門の石垣を構成する岩の種類には花崗閃緑岩、細粒花崗斑岩、石英斑岩および珪質縞状片麻岩がある。これらの岩石のうち花崗閃緑岩が最も多く、細粒花崗斑岩がこれに

つぎ、珪質縞状片麻岩と石英斑岩は極めて少ない。この割合はほぼ花崗閃緑岩七〇%、細粒花崗斑岩二〇%、その他一〇%である。しかし正確に全部の石をかぞえたわけではなく、また細粒花崗斑岩と石英斑岩の区別は肉眼的に困難な場合があるので概数である。

## 2 東水門

東水門の岩石の種類も北水門と同様に花崗閃緑岩、細粒花崗斑岩、石英斑岩および珪質縞状片麻岩である。ここでは石英斑岩と細粒花崗斑岩が多く、この両者の割合はほぼ等しく、両者を合わせると九〇%以上に達する。

## 3 南水門

南水門は充分露出していないが、細粒花崗斑岩が最も多く、珪質縞状片麻岩がこれにつき、花崗閃緑岩が最も少ない。

## 4 西水門

西水門では細粒花崗斑岩が大部分をしめ、花崗閃緑岩が多少混じっている。西水門については今回は発掘が行われていないので、十分な観察を行うことができない。

## 5 北水門と東水門の岩石の相違

以上述べたことより、各水門の岩石の種類割合は異なるが、これはその付近の岩石の分布と密接な関係がある。従って水門に最も近い所の岩石を使用したものと思われる。しかし東水門においては、この付近に花崗閃緑岩の露頭が見られないので、これは石英斑岩や細粒花崗斑岩を供給した場所よりも遠い所から運搬して来たものか、たまた

まその付近に転石として存在したものを利用したかは不明である。

東水門の岩石の形状については、石英斑岩や細粒花崗斑岩はその付近に節理の発達極めて著しく、新鮮な露頭も多く見られることより考え、節理にそって基盤岩の崩壊したものや、人工的に取り出したものを殆ど加工しないで使用しているものと思われる。北水門の場合にも、細粒花崗斑岩は節理に沿って崩壊したものを使用しているようであるが、この付近は節理の発達が不良なため、形が多角形になっているものが多いと考えられる。花崗閃緑岩の場合には、最も平坦な面は岩石の節理面と考えられ、転石をそのまま利用したものが相当あるようであるが、人工的に形をととのえたと思われるものもある。

## IV 列石の岩石

列石を構成する岩石は花崗閃緑岩、細粒花崗斑岩および石英斑岩である。今回調査したうちには珪質縞状片麻岩は見あたらなかった。列石の岩石の種類も基盤の地質と密接な関係がある。調査したうちの数箇所例を示す。

### 1 北水門近くの列石

測量基点より六〇メートルの点より一〇〇メートルに到る四〇メートル間において、六〇個の列石のうち花崗閃緑岩三九個、細粒花崗斑岩一八個、石英斑岩三個であった。また一二〇メートル付近より一四〇メートル付近迄は花崗閃緑岩と細粒花崗斑岩が交互に配置されている。

### 2 杏石付近の列石

杓石より北水門側では花崗閃緑岩の割合は少なく、細粒

花崗斑岩と石英斑岩の割合が多い。花崗閃緑岩の細粒花崗斑岩および石英斑岩に対する割合は、杓石より四〇メートル位を取れば約五対一ぐらいである。杓石の東側では、測量基点より二〇メートルの所より二四〇メートルに到る間の四四個については、石英斑岩と花崗斑岩が各々一個のみで他は何れも細粒花崗斑岩である。

### 3 東水門付近の列石

測量基点より四六〇メートルの点より東水門への二九個については、石英斑岩二五個、細粒花崗斑岩四個である。

以上のように列石の岩種は北水門付近が花崗閃緑岩が多く、東水門に向って急速にその割合が少なくなる。また東水門付近では圧倒的に石英斑岩が多いが、これはこの付近に石英斑岩の露頭があるためである。列石では一般にその前面は自然の節理面が多く、上面や側面はかなり人工が加わっているようである。

### 要 約

1 列石と水門の石垣の岩石種には、肉眼的に花崗閃緑岩、細粒花崗斑岩、石英斑岩および片麻岩がある。

2 使用された岩石はその付近を構成する地質と極めて関連が深く、従って遠くから運搬されたものではなく、最も供給し易い場所のものが利用されたものである。

3 個々の岩石について詳しい検討は行なわなかったが、少なくとも主要な平滑面は、自然の節理などによる面が最も多く利用されている。

(河野通弘、岡村義彦)

### 九 総 括

石城山の神籠石は、明治四十二年に初めて山口県熊毛郡視学であつた西原為吉先生によつてみとめられ学界に紹介された。明治三十一年に、福岡県高良山の神籠石がはじめて「東京人類学会雑誌」に紹介され、この後、八木斐三郎氏、喜田貞吉博士を中心として、山城説と靈域説との論争が展開されたが、石城山の神籠石は、あたかもこの頃、かねて知られていた福岡県女山神籠石所在地の出身者である西原氏によつて見出されたのであつた。

確認後、石城山神籠石は、村当局によつて、列石をあらわすため、かなり大規模な発掘が行なわれつつあつたが、昭和十年には史跡に指定されて保存されることになった。

今次の調査は、列石の走向線を明らかにしてこの性格を明らかにするとともに、建築的な遺構の有無や従来山姥の穴と伝承されている水門の箇所を究明することに主眼をおき、この地域は、北方から東方の水門の間の約五〇〇メートルの範囲に限ることにした。また、岩石等を鑑定して石材の採取の場所をも明らかにしたいと考えて、この方面の学者の協力をもとめることにした。とくに北方及び東方の谷間に存する水門の石垣壁は荆棘や雑草におおわれていたので、これらを伐採清掃し、石垣壁面の全貌をあらわし、従来全く不明のままにされていた石垣そのものの構築を明らかにし、水門の取入口の位置をたしかめ、また、列石線においては、かなり深く埋没している箇所も多かったが、これを徹底的に究明し、ところどころ土層を縦断したトレンチをつかつて列石と土層と

の関係をきわめ、列石の一つ一つについてはすべて四〇分の一で実測をなした。

これらの調査によつて明らかにされた貴重な諸点を列記すると次の通りである。

○ 北谷間の石垣壁は、東側と西側との二面にまたがり、左右の二翼をもつ雄大なものである。東側のものは、この中核をなすもので、長さ二一・二メートル、高さ約四・一メートル（最高部）で、石積みの奥行は一・六メートルある。内部は石の碎片をうずめて構築し、この上部に盛土をほどこしている。また水門は全長一六メートル、高さ約八〇センチ、幅約五〇センチである。西側の石壁は長さ二一・三メートル、高さ四・四メートル（最高部）である。石材は主として花崗閃緑岩及び花崗斑岩を用い、少数の片麻岩が含まれる。ちなみにいう、発見当時、喜田博士は、この水門の深さを一六〇尋以上と報告した。これは子供が縄をもつてはいったときの測定の誤りである。

東谷間の石垣壁は、長さ約六〇メートル、高さ約五メートルで、一部分、自然の岩壁をそのまま利用し、この上面に石垣を積んでいる。石材は細粒花崗岩と石英斑岩とを用い、石質の関係で、北谷間の構築よりも整っている観がある。水門は長さ一〇・六メートル、幅約五〇センチ、高さ約六〇センチ乃至九〇センチで岩盤をくりこんだ部分もある。

○ 杓石といわれる二つの加工石材の横たわっている箇所は、やはり門跡と考えてよい。一つの石材は現在置であり、

他の一つは移動されたものである。柱間は一<sup>ま</sup>間で、間隔は約七メートル、中間に根石がある。この前面に東西約一五メートルの長さにわたつて石積みがあり、門跡の地床面及び栗石群の間から土師器破片が発見された。

○ 列石の石材は石英斑岩、花崗閃緑岩で、石英斑岩は、自然剥離性をそのまま利用し、厚さも案外うすい。閃緑岩のものは厚さもあつて、横に長い。これらは傾斜する山肌にならべ、互いにかたく接続させるために、技術的にこまかい加工をなしているが、表面は七〇度前後、前面に傾斜度をもたせ、上縁はやや外の方に傾いていることが通有である。

列石と後方の山土及び前面の山土との関係を明らかにするために、三ヶ所ほど土層を列石線とたてにトレンチをうがつて精査したが、この結果列石の上面をおおつた縞状の堆積層は人工によつた一種の土塁であり、列石は土塁内部の下端部に設けられた土留め石であり、本来土塁の裾に近い箇所に埋置されたものであることが知られた。なお、急傾斜地の箇所に空ぼりの箇所のあることも明らかにされた。

○ 石城山の山体の頂上部付近は、花崗閃緑岩、片麻岩、細粒花崗斑岩、石英斑岩によつて構成されており、列石や谷間の石壁の材料の供給源は、この近くの山頂からであつたことが知られる。

神籠石が、古代山城跡であることは明らかである。今後の新しい課題は、遺構のこまかい分析である。そして年代観の確立であり、あわせて、すべての神籠石を通じての分

析や、社会的背景や築造の技術や、神籠石を通じての對外  
 関係の究明であろうと思う。

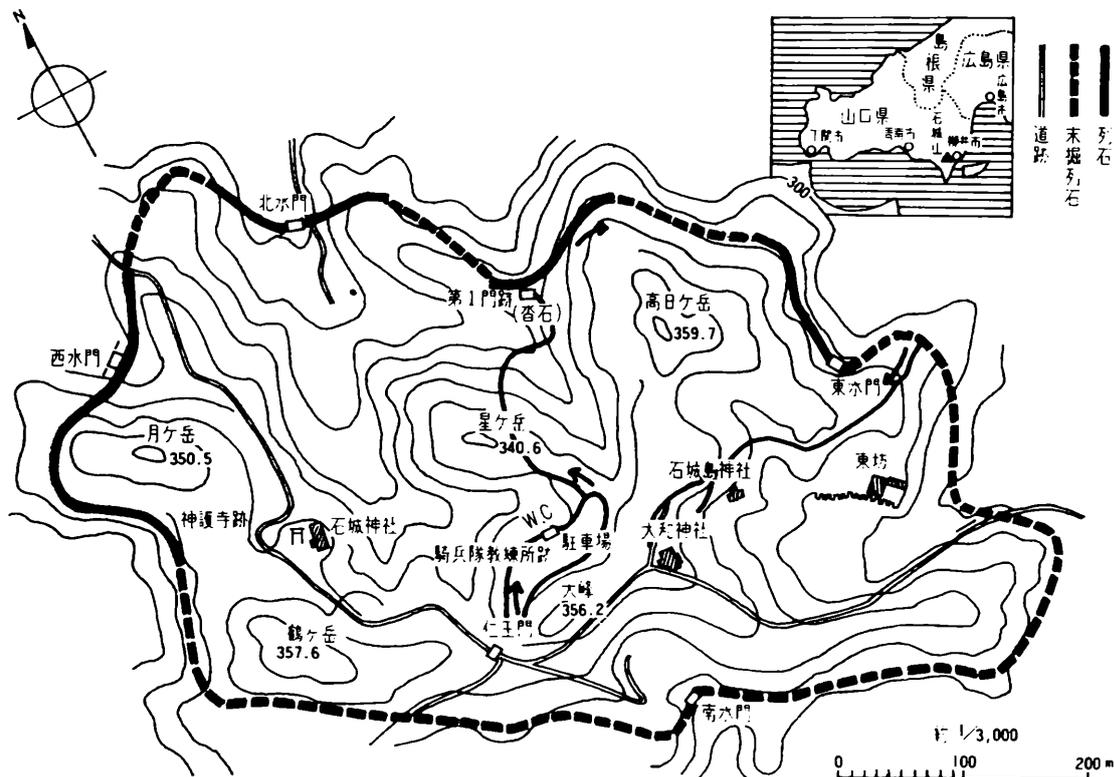
付

調査参加者名（順不同）

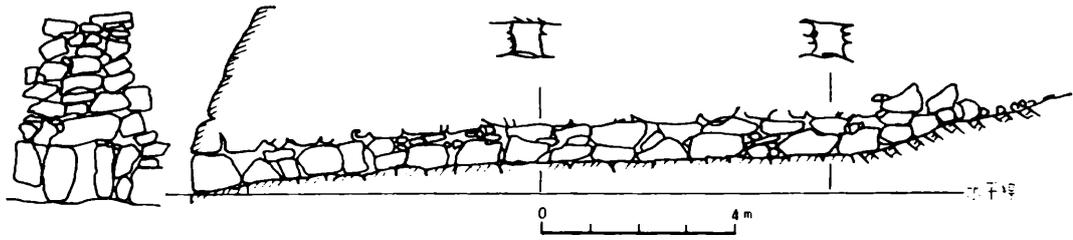
文化財保護委員会（発掘施行責任者）	齊藤忠
同	三宅敏之
同	田村晃一
東京教育大学	八幡一郎
同	岩崎卓也
広島大学	松崎寿和
同	潮見浩
山口大学	小野忠熙
同	河野通弘
同	岡村義彦
東京国立博物館	三木文雄
同	亀井正文
山口県立博物館	佐伯敬紀
山口県立医科大学	藤田一等
水産庁水産講習所	国分直一
磐田市郷土博物館	平野和男
大和村教育委員会	岡村俊介
文化財保護委員会（資金前渡官吏）	田中茂夫
同（同）	長沢朝夫

（齊藤 忠）

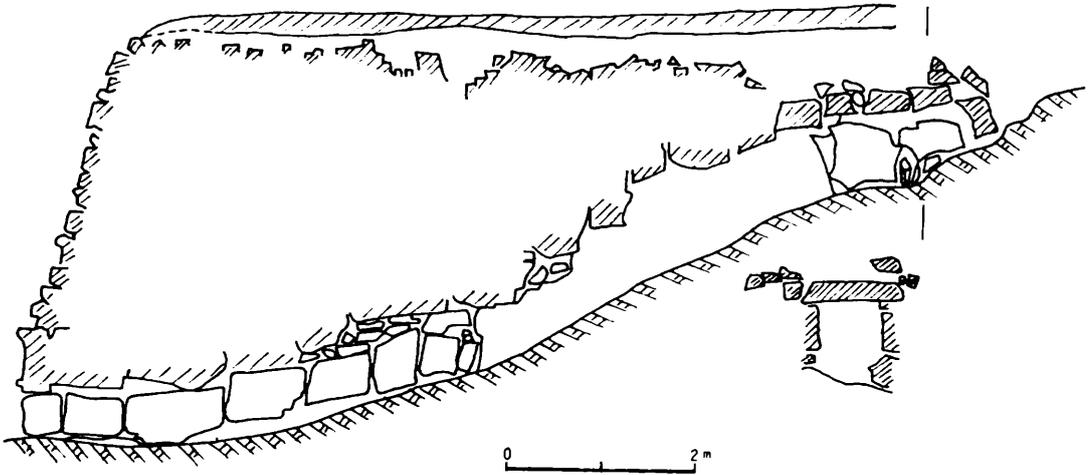
第1図 石城山神籠石略図 所在 山口県光市(昭和10年6月7日史跡指定)



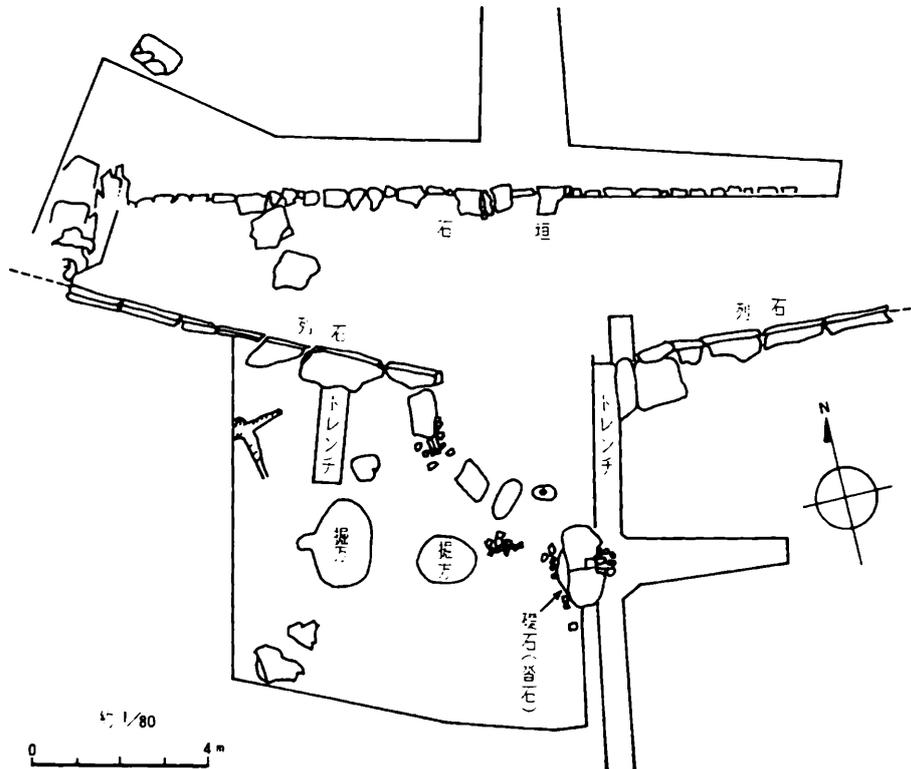
第2図 北水門排水溝略図 (約1/80)



第3図 東水門排水溝略図 (約1/40)



第4図 第一門跡 (杏石地区) 平面略図



昭和三十九年十月～十一月

## 石城山神籠石第二次調査概要

### 文化財保護委員会

一 はしがき

石城山神籠石の発掘調査は、文化財保護委員会が山口県教育委員会、大和村教育委員会と共同して、昭和三十八年度から二年計画で実施された。

昭和三十九年度の調査は、昭和三十九年十月三十日（金）から十一月十九日（木）までの二日間行なわれたが、前回に引き続き、土地所有者はじめ地元関係者の方々の絶大な協力をうけ、二年間にわたる調査を無事終了することができた。ここに改めて厚く感謝の意を表したい。

なお、以下の報告は、調査終了後各調査員から提出されたとりあえずの今回調査結果の概報である。

### （文化財保護委員会記念物課）

二 南谷間の石垣壁と水門

(1) 南谷間の石垣壁と水門

石城山諸山峰のうち南にそびえる二五六メートルの主峰大峯山の傾斜のつよい南側直下に、谷奥は急峻であり、広くて大きい規模の谷間がある。南にのびてた二つの支丘にささえられて、谷間が大きな袋状のくぼみを呈しており、両支丘の間をぬって南に通じている。この谷間をささえる南にさしてた東西の二つの支丘に扼されたもつともせまい場所に、東西の幅ほぼ一二メートルにわたって、

三・四〇メートル高さの石垣壁が構築せられている。前面にある田圃の地面の堆積で、裾部一・三〇メートルばかりが埋まっていた。したがって著しく低い石垣壁に見えたが、発掘調査によって基底部と水門を見出し、その全貌を明らかにすることができた。この石垣壁はいくらか後に傾斜して積みかさねられ、北および東の両石垣壁の石積みの状況に比べると、やや疎なるを思わせるふしがある。その石積みの上縁が不整であること、及びこの石垣壁の積石の一部と思われるものが南外側水田中にころんだものがあり、現状をもって本来の高さとなしうるか直ちにきめがたい。ところが、この石垣壁の石積みの東よりのところに、ツバキとサカキの二樹がならび生い立ったあたりからわずかに東上方にかけて、本来の石垣壁の東端上縁ではないかと思わせるものが見出されたこと、東および西から続く列石の、この石垣壁の東西両端に近いところでの列石下底のあり方とから考えて、この石垣壁石積みの現在の上縁の高さが、著しく損じているものと思われないことがさつせられる。これからして、この石垣壁上縁までの高さは約三・四〇メートルをわずかに上まわる程度の高さが本来の姿であったと見てよく、この石垣壁面上縁が、基底部より一・二〇メートルばかり北に傾いていることは、傾斜のきわめて少なかった北および東両水門の石垣壁より著しく傾斜のつよいことがさつせられる。この石垣壁の西よりでは、西に上向傾斜をもつ山姥小丘の基盤をなす自然岩盤を基礎に構築されている。従ってこの石垣壁の石積みは西にゆくにしたがつて

腰が高く、積石の高さは少なくなっている。

次にこの石垣壁の上縁に高さ四・〇〇メートル近い急傾斜の覆土があり、この覆土の上縁は約四・〇〇メートルばかりの平坦地をのこして、新しい道路の南側斜面がせままっている。したがって、この石垣壁石積みの後背部の構造についての調査はまったく不可能であった。しかししてこの石垣壁の上縁上に高さ四・〇〇メートルの覆土をもつことは、それのなかった北および東両水門石垣壁の構造と異なったものがあるという点に特別の関心がよせられる。

さて、この石垣壁に付随した主要な構造としての水門についてみると、この石垣壁の中央よりやや東よりに、石垣壁下底より高さ八〇センチのところには大きい石を梁にして幅八〇センチの水門が設けられている。それは石垣壁面直下では砂利をしいているが、石垣壁前面より内側に二・五〇メートル以内では、自然の岩盤を内奥に向かってかなり強く上向の傾斜をもつように加工して、それを基礎に八〇センチ幅をおいて、両側に一段乃至二段積の側壁積を設け、巨大な板石を覆って、長さ一メートルの内溝を形づくっている。この水門直下および内側二・五〇メートルばかりの間のほぼ平坦で砂利をしいた範囲内において、土師器ならびに須恵器破片若干を拾得した。この内溝の上部の石垣壁の背後のうらづめを石垣壁上縁までなし、更にその上に四・〇〇メートルの高さの盛土をなしている。この石垣壁の上部の四・〇〇メートル高さの覆土の上頂は平坦であるが、前述の如くその幅四・〇〇メートルをあますのみで、

新しい道路の南側の強い傾斜面をうけているために、石垣壁背後のうらづめ及び水の取入れ口の構造、ならびに石垣壁上の覆土の性質を発掘によってたしかめることができなかった。が東西よりせまる列石とのありかたによって、或る程度の推察を可能にするものがあつたことについて次のべよう。

その前に、この水門では石垣壁前方につづいて、それぞれの長さを異にする長四角の石を両側に各々四個ずつを、水門近くで八〇センチ、南端で五〇センチの幅に並べ立て、全長三・五〇メートルに及ぶ導水路を設けていることを付け加えておく。この導水路の施設は、北および東水門の両石垣壁のいずれの水門でもみなかった構造として注意を惹く。

## (2) 南谷間の石垣壁と列石との関係

前述の如き水門をもつ南谷間の石垣壁の東西両端と、列石とのつらなりについて見るに、西側の舌状の山姥小丘を迂回することなく、東に傾く急な傾斜にそって直角に、この小丘をよこぎる形に配列された列石と、東側の平坦な上面をなす丘の肩を通つた列石とが、直接この南谷間の石垣壁につづかない。それはほぼ東西の方向をとるこの石垣壁の方向に対して、西側の列石は一四六度、東側のそれでは一三九度の角度をもつてせまるが、この石垣壁の東および西の両端で、石垣壁上縁の高さと等しい位置に列石基底をもつて、石垣壁上縁前面から二・三〇メートル内奥よりにさしせまったところで、急に列石列の方向を転じて石垣壁面

と同じ方向をとる。石垣壁後背の調査はできなかつたといえ、この南谷間の石垣壁の上縁の高さで、一・三〇メートル後方に石垣壁面と平行して、東西両列石がならなかった列石が存在することが推考できる。石垣壁と列石のつらなり方のこのような状況は、北および東両水門石垣壁壁面の延長として、列石がならなっている異なる特殊な構造として注意にのぼる。この石垣壁上縁の高さで、石垣壁面より二・二〇メートル後方に、並行に列石列が存在することは、列石を根がため石として、列石前面に若干の被覆をして、つよい傾斜をもつ土塁が構造されていたと考えられる。本石城山神籠石の他の部分における列石調査の成果をかりると、この南谷間の石垣壁の上頂に、二〇〜三〇センチメートルから列石前面の若干の被覆の厚みを差し引いたいくらかの足場をのこして、更に列石を基礎とした土塁が重ねて構造せられていたという特殊な施設のあったことを推測することができた。それはこの南谷間の石垣壁の上縁について、強い傾斜をもつた四・〇〇メートルの覆土が現存すること、並びに石垣壁面と列石列の間隔が二・二〇メートルという、列石前面をいくらか被覆する土塁の覆土を可能にする距離を保っている列石のあり方が推考せられたことによつてうらづけられる。他の水門を伴う石垣壁に見なかつたこの二重構造は、石垣壁の石積みの積み方が整齊さには欠け、やや疎に見えたとはいえ、かかる土塁を石垣壁上に重ねてつくるためには、より大きな石を用いて施工するという用意のほどがうかがわれる。かつ、こうした土塁の重

量を受けるためには、他の石垣壁で見られなかつたところの、高さ三・四〇メートル余に対して一・二〇メートルの壁面に強い内傾斜をもつというこの用意もまた、うなずくことができるのである。更には水門前面の導水路の石組の構造もまた、この南谷間の石垣壁の重要さと相応するものであるといつてよい。この石垣壁と、それに付随した構造が他の石垣壁に見られなかつたような、他と異なつたいくつかの特殊性が相応じ、有機的に関連しあつていことが理解できる。

### (3) 南谷間の石垣壁と石城山神籠石

他の谷間に於ける石垣壁、ならびにそれに付随した構造施設の用意と著しく異なつた、この南谷間に於ける石垣壁とそれに付随した構造の特殊性は、この石城山神籠石の性格を如実に物語っているものといつてよい。石城山神籠石は、そのつくられた時代の対外関係の緊迫した時点と、瀬戸内海のかくの如き重要な場所を占める地点との重要性を具備しているといえる。

石城山神籠石は瀬戸内海を眼下に一望し、遠く北九州を望見しうる高日ヶ岳、大峰・星ヶ岳、月ヶ岳のいずれも三五〇メートルをこえる巨峰が、わずかの範囲に集まつた地域をつつんでいる。この巨峰群のなす山塊の強い傾斜面につくられたこの列石は、二年次にわたる調査によつて高さ約三メートル数十センチ、上頂の幅四・六五メートル以上、基底幅八・九〇メートルばかりの大きさの土塁の基礎をなしたものと認められたところからすると、この緩急の傾

斜面に列石のあるところに、築土の土塁が存在していたものと考えて間違いない。すなわち、この列石を基礎として大きな土塁がこの山塊の頂近くを一かたまりに大きくとりまいて強固にかためている。かつこの時点に立ち、この地点につくられた石城山神籠石のもっとも緊要なことは、瀬戸内海の水路を扼することであろう。周囲四キロメートルに及ぶこの石城山神籠石の正面は、瀬戸内海に面する南側により重点がおかれたことを思わないではない。瀬戸内海に面した南側にあたるこの谷間の水門とその石垣壁の構造に、特別の周到な用意が必要であったことはいうまでもない。列石列を覆った土塁の大土木工事が、この南谷間の石垣壁の西側にさしでている山姥小丘の丘脚を迂回して構築する容易な作業を行なったと仮定して考えるなら、東側に谷間をはさんで並行して突出する丘陵の端にさえぎられて、瀬戸内海側よりの望見がさまたげられる。したがって山姥丘陵背に通ずる急傾斜の、きわめて困難な土木工事をあえて行なっており、しかも加うるに水門とその石垣壁だけでは尚外観は低く、その所在の存否がのぞみがない考慮から、更にこの石垣壁上頂に列石を基礎とした高さ四・〇〇メートル（現存）以上の土塁が重ねて構築されるという、他の場所に見なかつた施工をもあえて行なっている。更に東側の上面平坦な舌状丘の肩に列石をならべ、それは東につづく土塁であつて、舌状端よりはるかに高くつくられているのである。西側山姥小丘よりも更に西側の急傾斜面での試掘からしうかがえたところによると、この南谷間

の石垣壁を中心とする土塁の構築が、著しく強固な築土の施工が認められたことは、北水門ならびに杳石近くにおける土塁の構築と著しく対照的でさえある。

要するに、南水門とその石垣壁を中心としたこの石城山神籠石の南側の構造の、とくに周到な用意は瀬戸内海に面する側における特別の施行であつて、それは又瀬戸内海側よりの望見を考慮した外観にも重点をおいていることがさつせられる。それはこの築城が単なる防備のためとしてだけでなく、外敵に対する威容の誇示でもあつたということも考えさせ、この山城のもつ性格の一端が、この南谷間の石垣壁のありかたから憶測される。

（三木文雄・村井富雄）

#### 付 南水門東南地区

南水門東方に、南に突出する舌状台地があり、上面は平地をなしている。この地はもと山本家があつた所であるが、いま南端は同家の墓地があり、他は田畑となつている。

この畑地の部分に、南北一七・七メートル、幅二メートルのトレンチを穿つて探査を試みた。

その結果、表土は約一五センチ内外の黒色耕土で、直ちに花崗岩の風化した茶褐色の基盤に達した。この基盤は一部掘り下げたところ、一メートルほど同じ状態であることが確認された。

この基盤上の一部に、長径五五センチ、短径四五センチ、深さ一八センチの偏円形のピットが発見され、付近を拡張したが、これに対応するピットは見出し得なかつた。このピット

トの他には何ら遺構らしきものを検出し得なかつたので、この地区の調査は二日間で一応打ち切った。(三宅敏之)

### 三 西谷間の石垣壁と水門(第二図)

ここにいう西谷間の石垣壁と水門は、北水門の南側に尾根一つをへだて、西北にひらいた谷間に存在し、そこは月ヶ岳(三三〇・五メートル)の北に開析された、幅のせまい比較的小規模な谷間であるが、その傾斜がいちじるしいという特徴がある。西谷間の石垣壁が三段からなることは、すでに当初から知られていたが、発掘調査によつて、埋没していた両翼部まであきらかにした結果、その規模の意外に大きいことがあきらかにされた。

石垣壁の上段は、全長三三二メートル、高さ一・六メートルであるが、その上端部が水平でなく、かなりの出入があるもので、その高さが当初のものではないとおもわれる。露出していた上段の大部分は、石垣壁上面あたりの崩壊がいちじるしいが、埋没していた北端の約六メートルの部分は、比較的その保存がよい。上段の中央部では、長さ一・五メートル以上におよぶ大きな石が使用されている。中段は、もつとも大規模で、長さ三二・五メートル、中央部の高さ三二・二メートルで、上端部が水平でなく、すでに転落した石がかなり予想され、したがつて高さは三・五メートル前後におよんだものと推測される。下端部は両翼部から谷間の傾斜にそつて、あさいカーブをなしながら中央部につらなつており、両翼の傾斜のいちじるしい六メートル前後が、地山に接し、その他の部分は、下段の背後のつめ石の上のつてている。下段は、長さ一九・〇

メートル、中央部の高さ三・七メートルで、中央部の上半に大きな崩壊がみとめられるが、その他の部分の保存はよい。下段は、谷の底にあたる場所から、その幅がせまくなつていくが、高さは下段がもつとも高く、ついで中段、上段におよび、総計八・八メートルにたつし、当初はさらに高かつたものと考えられる。下段と中段の上面は、前者で三・五メートル、後者で二・七メートルの平坦面があり、現状では厚さ一〇センチの表土におおわれているが、当初は石垣壁の背後のつめ石の露出した平坦面となつていたものと推測され、三段の石垣壁はそれぞれ独立したのではない。この平坦面の幅と、中・下段の傾斜からして、石垣壁の上段の上面は、下段の基底部から約九・一メートル谷の奥に位置することになる。上段の背後は、長さ三二メートル、奥行二〇メートルの三角形の平坦面をなしているが、その奥はいずれもかなりの傾斜をなして山頂部にむかつている。平坦面は、厚さ一〇センチの表土の下に、一〇センチ前後の礫と四〇〜五〇センチ前後の割石が、奥行一二メートルの範囲まで分布しており、石垣壁の背後に広範な礫の集積のあることがたしかめられたが、今回の調査では、これらの部分に存在するとおもわれる集水口および水路の一部まで、あきらかにすることができなかった。水門と推定されるものは、下段の石垣壁の中央より三メートル南寄りの位置にあつて、基底から五〇センチ高い二段目の石を底にし、幅六〇センチ、高さ八〇センチの不整形をなしており、内部も水路にあたる部分は天井石が転落崩壊している。

石垣壁の築成にあたっては、各段とも両翼に四〇センチ前後の比較的こまかな石が使用されており、中央部では五〇センチから一メートル以上におよぶ大形のもが使用され、いずれも長方形の石の小口を表にして積まれているので、見かけよりさらに大きな石であるが、他の水門にくらべてやや乱雑な積み方であり、そのためもあつてか、すでに崩壊した部分や石がせり出しぎみになっている箇所も多い。石材は、細粒花崗岩を中心とし、それは西谷間の南側にひろく露出しているのもので、比較的容易に採取できたものとおもわれる。石垣壁の石のなかには、表面が変色したり、剥離して、あきらかに火にかかったものが混入している。石材の採取に関連して、注目しておきたい。

石積み基礎については、上段の北側および中段と下段の両側部では地山をけずり、その上を黄褐色粘土でかためており、これらの粘土は、各石垣壁の前面一〇〜五〇センチにおよぶ範囲までみとめられた。しかも石垣壁の基段は、二〇〜三〇センチの高さまで粘土でおおわれた部分もあつたので、基段の石は粘土でかためられて露出していなかつた可能性がある。上段の南側の部分は、石垣壁の下に、土塁にみられる版築の手法に共通した、土の互層が深さ一・五メートルにもおよんでみとめられた。この部分では、谷間の傾斜をゆるやかにするため、地山の上に土をたたきかためて、石垣壁の基礎をとくに構築したものと考えられる。

石垣壁と列石―土塁との関係については、北側の部分では、列石は現在の石垣壁の上面から一・五メートルの高さに

あつて、傾斜しながら石垣壁にむかっているのであるが、約三メートルの空白の部分があつて、直接連続した状態では確認することができなかった。石垣壁上段の北側端部付近は、埋土をとりのぞいてあきらかにしたもので、この部分に列石が接していないことだけはたしかであるが、上段の石垣壁の上をめぐっていたかどうかの手がかりは、つかめなかつた。石垣壁の南の部分では、列石―土塁の位置とその走向まであきらかでなく、すでに付近に岩盤が露出しているので、列石―土塁が存在しなかつたか、すでに崩壊してしまつたものかと推測され、石垣壁との関係は、まったくあきらかにすることができなかった。

以上のように、西谷間の石垣壁と水門は、北谷間の石垣壁と水門に比較的近接しており、その位置からすれば、西北の谷間の石垣壁と水門ともよぶべき個所にあり、谷間のせまい割合には、その傾斜のいちじるしいところに、自然的特色がみられる。また、三段の石垣壁からなり、しかもその水門が下段の下から二段目にあるということも、他の水門にたいして、特異な構造といえよう。このような西谷間の石垣壁と水門の構築にあつた特徴は、西谷間の自然的条件に対応したものであろうことが、まず考えられる。そのため、西谷間の石垣壁には、一〇メートル前後におよぶ高さが、要求されたものと推測される。

ここでは、それを一段の石垣壁によらず、三段にわけることによつて、その高さの問題が処理されている。水門の位置についても、最下段に築く場合にたいして、水路の傾斜をゆ

るめ、石垣壁におよぼす影響が、配慮されてのこともあろうとおもわれる。しかし、西水門の場合は、このような配慮にもかかわらず、現在崩壊していることから、高い石垣壁とそれに設けられた水路・水門の構造上の困難さを、はからずも露呈しているようである。石垣壁が列石―土塁などとともに、一連の防禦的構築施設として要請される場合には、三段にわけられた石垣壁よりは、一段の高い石垣壁が、より防禦的機能をはたすと考えられる。しかし、西谷間においては、現実に三段にわけられており、このことは、当時の石垣壁を築造する場合の高さの面での、技術的限界の問題をもふくんでいるのではないかと考えられる。これは、さらに谷間の石垣壁と水門の構築にあたって、各谷間の状況に即した特色が、つよくうかがわれるなかにも、すくなくならずふくまれているのであろう。

(潮見 浩、藤田 等)

#### 四 東谷間の石垣壁

東水門東側石塁は、昨年度調査した石塁の東側にし字状をなして接続する部分である。この東側石塁は崩壊部分が多く、今年度調査を実施したところと、昨年度調査したところとの間は、昭和二十年の台風によって殆んど崩壊し、その形をとどめていない。

今回調査の箇所は比較的原形をよく残しているところではあるが、それでも岩盤を利用してその上に石積みを行なっている西側の方は、岩盤の風化によって上部の石が転落し、或いはせり出して大部分乱れている。調査した部分で最も興味のあるところはその東端で、岩盤と岩盤との間に石積みを行

なっている部分である。

即ち石積みと接する岩盤を、石が積み易く、密接するようにはぼ一直線に削り取って幅三・二―三・五メートルとし、地山もやや掘り下げ、最下段に大石四個を据え、その上に遂次石を積み上げて行く。その築積方法は上部の石を各下部の石より五―六センチ引いてあるため勾配は大きくなり、この点、東水門正面とはやや異なっていると言えよう。また最下段の石を据えつけるに当たっては、その前を青色粘土に礫を混入してよく突き固め、非常に堅固に地固めを施してあるので、築造当初は恐らく弱い構造部分であったと推定されるが、現在では最も原形をよく保っている。この部分は地山を掘り取って石積みを実施してある関係上、高さが最も高くなり現在約五・八メートルを算する。

これに接続する西側は、前記の岩盤上に石が積まれている。従って乱れをみせ、高さも次第に低くなり、北東へやや下がりながら走行する列石線に連なっていくと思われるが、接続部分が山道によって切断されているため、接続状態は明らかでない。

石塁の上縁を形成する石は、その下部の石が転落しているも、土中にくいこんでいるため落下せず、多少の凹凸をみせながらもほぼ一線をなして残存している。この上部には若干平坦部分が認められ、その状態は人糞の部分の土塁の状態と類似しているの、恐らく石塁上に低い土塁が設けられていたのではないかと推察される。この観察は北水門上の低い土塁の存在によっても支えられるであろう。

以上のように、東水門においても全体の平面形は北水門と同じくL字形をなし、しかもやや大きいことが明らかになった。  
(亀井正道)

## 五 第二門跡(第三図)

本地域は石城山頂から東に向かって開いた谷間をいう。石城山神籠石では、このような谷間に水門、門跡などの特殊な遺構のあることが確かめられているので、この谷間にも何らかの特殊な遺構の存在が従来から推定されていた。

今回の調査は、台風による崩壊部、あるいは田の溝など地表上に露呈していた列石をもととしておおよその列石線を推定し、四カ所のトレンチを設定して、これらの列石の走向を確かめることから始めた。

まず、Iトレンチでは、列石およびそれを覆う土塁の残存部の極めて良好な遺存状況を発見した。この列石はほぼ南北に走り、南へいくに従って低くなる。このトレンチでは土塁が列石の外へ四〇センチほど張り出している。

IIトレンチにおいて、これを更に追求することとしたが、地表下一・五メートルに至るも列石を発見できず、また湧水が甚だしいため、これを南に二メートル、北に一メートルほど拡張した。

IIIトレンチでは南東から北西に向けて並んだ列石を発見したが、この列石も谷間の方に向かって漸次低くなっている。

IVトレンチを更に延長した部分で、三段積の四角な切石を発見した。これは列石の袖石で、表面の一部が敲打調整されており、また一隅が直角に切り込まれていた。上段と中段の

石はほぼ同様な切り込みがあるが、下段のものには切り込みが認められない。袖石の南側には同じく花崗岩の四角な切石を三段に重ね、その南側から列石が始まり、IIIトレンチで発見された列石に連なるものと思われる。

これらの石はかたい茶褐色砂質土に覆われているので、すべて土塁に包まれていたものと考えられる。ただ袖石のみは土塁末端部に位置し、表面の調整されている部分は土塁の外に表われていたとも思われる。

袖石の西側には土塁の残存部と考えられる青色粘土質砂層が堆積しているが、この堆積は、南方に張り出すことなく、袖石の背後において途切れ、急激に落ち込んでいる。そして土塁の末端は水田の耕土の下に、西方に向かってほぼ直線となして残存している。すなわち、南水門から連なって来た土塁は、この地点で途切れている。

次いでIトレンチとIIトレンチとの中間を西に拡張して、この部分で土塁残存部の上面を追及したが、この地点では土塁は水田の耕土直下に残存し、Iトレンチで北から南に向かって走っていた土塁末端線は、漸次西に向かってほぼ東西に走っているが、土塁の末端は急な傾斜をもって落ち込んでいる。

この土塁末端の東南のかどにあたる部分を掘りさげたところ、そこに一・三メートル×〇・八メートル、高さ一・一メートルの石英斑岩の巨大な切石が、小石を間隙にかませながら、岩盤の上にすえられていることが判明した。それは南側に現れた三段の石積みと一二・五メートルはなれて相對して

おり、レベルで計測した結果、その下部は南側石積みよりも八センチほど深い位置にあり、当初から計画的に配置されたものと考えられた。南側と同様、列石はこの切石に接続してはじまり、前述した第一トレンチの列石に連なり、さらに東水門に達するものである。土塁の末端線は、この切石の奥側からはじまり、西側にのびるのである。

上述の結果、この地区が、石城山神籠石の東側にひらく出入口であったと考えて差し支えなからう。しかし相互の間の距離はかなり広いので、かりに此の地点に門の存在を考えた場合は、その間に何らかの遺構が存在するかどうかについて、さらに発掘をすすめて確認すべきではあったが、今回はこれを実行することはできなかった。

なお、これらの遺構の西側、一段高い水田に、関連する何らかの遺構がないかどうか、トレンチを設けてたしかめたところ、南側において東西にのびる低い石積みが発見された。しかし、築成の状況や、出土した土師質の土器からも、これは神籠石の築造時代までさかのぼるものではなからうと考えられた。(三宅敏之・木下忠・田村晃)

## 六 神護寺跡、その他の地区

石城山神籠石の調査にあたり、その域内の関連居住跡その他の探査を行なった。発掘した場所は神護寺跡、小寺、東坊の岡本氏畑地の三ヶ所、それに神籠石第二地区の突出部である。

### 1 神護寺跡

この地は石城神社の神護寺のあったところで神社の西に

在り、寺は幕末には第二奇兵隊の本営となり、更に明治初年の廃仏棄釈の時に廃棄され、寺はいったん岩田の冠念寺に移り、ついで大野村の旧聖蓮寺に引き継いだ。これが現在の大野の神護寺である。

さて、この神護寺跡の発掘は中央部に、ほぼ南北に一本トレンチを掘り、これに交叉するように東西に一本、別に東北の隅と西南部の小高くなっている所、即ち、かつて神護寺の倉庫のあった所、それに東側の崖になっている所、これらの地点にそれぞれトレンチを掘った。

その結果、出土遺物としてはいずれも近世の瓦器が中心で、東側の崖下からは最近世の瓦の破片と、これまた最近世の瓦器の出土のみであった。又、東西、及び南北に掘ったトレンチが交叉する地点から石畳が出たが(調査日誌、神護寺跡の略図A地点)、この石畳に付随して出土したのは前記の瓦器であった。これからこの石畳は近世の神護寺関係のものと考えられる。更に石畳の所々には赤土粘土で固め、焼けたあとがみられる。或いは、ごま壇のあったところではないかとも考えられる。又この地点から西の神籠石の土塁のある近くに(前記日誌のD点)赤土粘土で固めた大きな碗状の窯跡らしいものを発見した。これはかなり大きいもので、その中、一面は焼土である。これについて廃仏棄釈の時、寺の建物を壊し炭を焼いたという伝えがある。その窯跡らしく考えられる。

そして我々が期待した古い土器、即ち、須恵器とか古い土師器とか布目瓦等は一向にみることはできず、只、中世

の土師器が僅かに数片、入口付近（日誌のC―BトレンチのB付近）から出土したに過ぎない。又、礎石は全然なく、ぐり石の如きも見つからず、土壇の跡もみることはできなかった。

ここで石城一山の盛衰について記録をひもといてみると、鎌倉時代の建長、嘉暦の頃から漸次衰えたが、大内時代に至って大内氏の保護があり、再び盛んとなったが、弘治年中一山残らず焼失したとある（風土注進案、熊毛宰判塩田村の条）。そして毛利時代には又その保護を受け、廃仏棄釈にあたっては徹底的に廃棄され、明治以後は寺跡を畑にしたり、又、杉を植林したりして跡形もなく破壊されたものと思われる。

## 2 小寺地区発掘調査

この地域は石城神社々殿の南にあたり、仁王門より北ノ水門に至る小径のすぐ西に在る突出した丘陵で、尖端は二段階になっている。

ここは小寺と呼ばれ、畑地となっているが、もと神護寺の隠居所であつたと伝えられる。

この地域では別項調査日誌の略図の如く、突出部の中央部にD―E、縁に沿うてBのトレンチと、突出基部に沿うてA、尖端の方にCの突出丘陵を横断した二条のトレンチを掘り、第二段にはFトレンチを掘った。

その結果はAトレンチのb点、Cトレンチのa、d点、Eトレンチからそれぞれ中世の土師器の器底や破片が多数出土した。又、Cトレンチのd点から二枚、Eトレンチか

ら三枚、計五枚の銭が出土した。Eトレンチからの三枚は天元通宝或いは天通元宝と読まれ、Cトレンチ二枚も同様のものらしく思われる。さてこの銭についてはまだよくわからず、今後の研究にまきたい。

礎石、土壇等、建物関係の遺構はみることはできず、且つ期待した須恵器も発見できなかった。ただ、この地区の北の水門方面に通ずる小路の路上で、末期の須恵器の小破片一個を採集したことは注目を要する。

## 3 東坊岡本氏所有畑地

旧東坊のあつた岡本氏宅の上にある畑地で、この下には神籠石東南部出入口があり、この畑地からみると遙か東南には柳井市や大島郡一帯の島や海をみることができ、その景観はまことに素晴らしい。畑地もかなり広い所で、掘ったトレンチも中央部において東西四四メートルのCトレンチ一本、南北にA Bトレンチの一七・四メートルと、Dトレンチの一八・五メートルの二本を掘った。ここも他の地区、即ち小寺、大和神社々域、高日岳の妙見社々域等（大和神社々域、高日岳妙見社々域は、これをひらく時多数の中世の土師器及び同破片が出土した）と同様に中世の土師器の破片が多数出土した。出土量の多かったのはA、Bトレンチ及びCトレンチのE、H等、東部寄りの地域からで、この地域から土師器のみならず須恵器の破片や、布目瓦、金属器具等も出土した。ここも畑地となっているし、又かつては梨の木を多数植えたこともあつた由で、その為にすっかり攪乱され、礎石や、ぐり石は取り除かれ、所々に石を

あつめてぶち込んである有様で、もちろん土壇等もみることはできない状態である。

出土の須恵器の破片や布目瓦等は平安末から鎌倉初期頃のものと思われ、土師器も中世のものと考えられる。これからみると、この地域には少なくとも平安末以降、寺院関係の建物があったことが察せられ、かつ瓦葺もあつたこと、また土師器の出土量の多いこと等から、中世に相当栄えたことが推察される。

#### 4 概括

以上、別記の神護寺跡、小寺畑地、東坊の岡本氏畑地等の調査からは、遺憾ながら予期の結果は得られなかった。只、小寺地区の北水門への小路路上から拾得した須恵器の小破片は、いくらかの希望を持たせたが、これだけでは目下のところ如何ともし難い。只、本調査で得た結果としては、石城神社を中心とした信仰と、それに伴い神仏習合の山嶽仏教が盛んであつたと考えられる。特に高日ヶ岳、大和神社々域、東坊の岡本氏の畑地等の地域一帯が、その中心を為していたのではなからうか。(佐伯敬紀)

### 七 囲郭(土塁)

#### 1 調査の目的

筆者らは昭和三八年度の調査において、石城山の、いわゆる神籠石と呼ぶ遺跡が巨大な土塁で囲まれた古代の山城跡であることを立証し、その構造の一部を明らかにすることができた。三九年度は昨年度の知見を再検討すると共に、未調査の土塁線を調査して、石城山の古代山城のもつ囲郭

の諸問題を究明するという任務が与えられた。すなわち具体的には、(1)土塁の構築方法と構造及び形態、(2)土塁と石垣壁との関係、(3)囲郭の総延長、(4)囲郭の築造年代などについて、これらを解明するに足る実証的な資料を捉えることであつた。

いま一つは、山麓地帯に遺存する諸遺跡の分布や立地と、その所属年代や遺構の性格を明かにし、日常の居住地との関連において、古代山城の造営や、その防衛活動を考察する上に必要な基礎資料を蒐集することである。

#### 2 調査経過の概略

調査は、まずはじめに、列石の未掘線から土塁の版築や列石を検出することに努め、その輪郭を捉えることができた。このとき、鶴ヶ岳の西北方から西南方にかけて新たに土塁を発見し、その延長を加えることができた。

土塁の未発見線は、延長方向に向かって大体五〇メートル間隔(重要な箇所は五メートルから一〇メートル間隔)に直角にトレンチを掘って、版築や列石を確認しながら前進した。この作業に従いあるいは並行して、選定した主要な一〇地点の土塁の平面と断面の状態を調べたが、調査期間の都合と遺構の状態を考慮して、そのうち第一、第二、第三、第四、第七、第九の六地点を精査し、それぞれ実測を行なった。また、上の方法で明らかにした土塁線の総延長を実測し、併せて囲郭の分布図を作成した。

#### 3 結果の概要

次に、今次の調査で明らかにした新知見と、新たな問題

点を摘記し、若干説明しておくことにする。

山城の構築方法と構造および形態 石城山にあるいわゆる神籠石遺跡は、土塁で圍繞した古代山城の廢墟である。

城塁をなす圍郭の大部分は、土塁を補強するための土留施設に、列石と木杭を用いた版築工法による土塁からなり、谷水が流れる山腹の谷底部には、土塁の基礎として排水口を備えた石垣壁が築かれたと思われる。

現在までに確かめることができた範圍で言える土塁の構築の順序は、次のとおりである（第四図参照）。

まず山腹の斜面を掘り取って平坦にし、四〇〜五〇センチばかりの厚さに基礎としての版築をつくるのであるが、南水門の西辺のような特に急な斜面では、高さ三メートル余り粘土を積み上げて敲き固め、基礎に当たる平坦面をつくつてある。

次に、基礎の版築の上に列石を組み、その前方に径六〇センチ、内外深さ四〇〜五〇センチの掘形を掘り、その中に丸太の杭を列石に併行するように建て、掘形の内部に土を入れて搗き固める。ついで列石の背後はもちろん、その前面三〜六メートルの部分に、列石の中程か頂上辺まで版築を築き、さらにその上方は杭の前面一〇〜三〇センチのところまで、杭の傾斜に並行して杭の上端まで特に硬く搗き締めた版築がつくられている。この工程では版築の縞の厚さが薄く、特に強く搗き固めた、いわば土塁の基礎構造部に相当する。しかし圍郭の北東から

東をへて南西に至る土塁線では、杭の高さまでに止まらず、土塁のいわゆる天場（頂上面）まで硬く敲き固めた版築からなっている。

このようにして土塁の芯部がつけられると、最後にその前面や上方に厚く土を盛って敲き締め、土塁の外形を整えている。第一地点と第七地点では、列石の背後から杭の痕跡を検出したが、列石背後の杭穴については今後もし引き続き検討しなければならない。

杭の全長の断面が明瞭な遺構は、第一地点と第二地点および第九地点の三箇所掘り出した。また列石の前面に点綴する杭列は、東水門の西方から人櫛付近をへて沓石に到る間で数多く検出した。これらを見ると、杭に使われた丸太の長さは六〇センチから一五〇センチ内外で、その太さは一五センチから一六センチであったと思われる。また杭の下端は、遺構の状態から推して平たく、尖った杭を打ち込んだ形跡はない。おそらく鋸で切った丸太を掘形の中に落し込み、その周囲に土を入れて搗き締めたことを示している。

このような杭や柱の建て方は、縄文時代や弥生時代はもちろん、土師期の住居跡にみる柱穴の穿ち方とは全く違った方法で、石城山の山城では、より進歩した掘さく具が使われたことを物語っている。

土塁の内部に建てられた杭の機能は列石と同様、土塁の崩落を防ぐ土留施設とみてよいと思う。また列石や杭の傾斜は山側へ七〇度から八〇度内外の傾斜をもつもの

が多く、中には稀に六〇度から九〇度の傾きを持つ地点もある。杭と杭との間隔は一二五センチから一五〇センチで、一三〇センチ内外のところが多い。この杭は、直接土留めの用もなすが、本来の用途は、版築を行なう場合、土を安定させておくために、木の幹や梢か、石城山に多い真竹で蛇籠状に組む支柱として建てられたのではないかと思われる。これらの施設の遺存物は、杭の残存物と思われるものが第七地点に一つあるほかは全く遺っていない。しかし杭の両側に接して何物かを結びつけてあつたらしいことが、版築で硬く敲き締められている部分であるにもかかわらず、杭の跡が軟らかくぼやけていることから窺える。

版築工法による盛土の搗き締め方には、二種類あつたことがわかる。その一つの方法は、列石の下や前方を固め、ついで杭の前面一〇〜三〇センチまでの内側を特別硬く搗き固めた版築を杭の上端付近まで行ない、その次に、上の方法で搗き固めた版築の前面や上方に厚く土を盛って敲き締め、土塁の外形を整える方法である。他の一つは、硬く搗き固めた縞状の版築を土塁の上面近くまで築き上げ、その前面から上方にかけて厚く土を盛って敲き固めながら仕上げる方法である。高く版築を築く後者の方法をとる場合は、土留施設とみられる杭を列石の背後にも設けたらしく、第一地点では短い杭跡を一箇、第七地点では杭の遺存物らしい長さ八〇センチ余りの真直ぐな木の残部とその穴を検出している。

土塁の断面に現われた精粗二様の状態は、場所によって可成り明瞭な差異がある。すなわち、A・硬く締まった薄い縞状の版築からなる厚い基礎的構造部と、この硬い基礎的構造を覆う外皮のような比較的軟らかく締めてあるところと、B・薄くて硬い縞状の版築が少なく全くなくて、軽く盛って軟らかく締めた場所とがみうけられる。前者、すなわち硬い版築を天場近くまで高く築いた土塁線は、人柵付近から東水門・東南地区の出入口を経て南水門に至る間に見うけられ、硬い版築の芯部が少なく、軟らかい盛土からなり、なかには列石や杭を欠き、手を抜いたと思えない地区もある。前者は上記のように、海に近いいわば防衛前面に当たると考えられる東南部に連なり、後者は防衛背面と想定できる北西側にあつて、防禦上の緩急の度と土塁の版築の手のかけ具合との間に密接な相関関係がありそうである。なお、人柵に近い土塁の頂上部を総めぐりしながら遺構の有無を調べたが、配石したらしい（その後移している）石が二個あつたほかには、何等の痕跡をも見出すことができなかった。

築城当時の人工施設で、往時の地形面を遺している箇所は極めて稀で、人柵の空濠や第四地点のいわゆる天場の新しい堆積層下に見られるにすぎない。

土塁の規模は、現存する遺構から推して高いところで六・五メートル内外、上面の幅も二〇メートルに近いものから数メートルのものまでであるが、築城当時はもつと

大きかったものと思われる。可成り強く風化をうけているので、土塁の前面の姿をそのまま遺している場所は今のところみつかっていない。このため確かなことは言えないが、列石や杭と同様七〇度から八〇度内外の傾斜をもっていたのではないかと思う。土塁は本来、山腹の斜面の傾斜よりもさらに強い傾斜をもたせた。外敵の侵入を防ぐために造営された防禦上の施設なので、よじ登れない急な傾斜の斜面をもたせねばならない。

(2) 土塁と石垣壁との関係 山腹の谷底部に構築された石垣壁は、谷を渡る土塁をのせる基礎施設としての機能をもち、水門は石垣壁で堰き止められた谷水の排水口である。筆者は昨年度の調査の知見から、今年度の調査を始めるまでは、往時の石垣がそのまま遺った石塁であると考え、石城山の城堡は土塁と石塁とからできていると思っていた。ところが、観察を進めるにつれて、石垣壁の上面はもちろん、少なくとも前面の両袖には土塁に連なった版築を貼り付けるように構築し、石垣壁が土塁の内部にかくされていたのではないかという疑問を起すような知見が相次いでみつかって、石垣壁の本来の姿が、土塁を基調とするものではなかったと考えるようになってきた。次にこのことを示す二、三の事例をあげてみよう。

石垣壁が石段上に組まれ、外敵がよじ登り易くできず、角度を変えてみると版築の土を載せ易い構造になっていることに気付くのである。また土塁の中に埋没する列石が面取石なのに対し、石垣壁には面を整えた石

が比較的少なく、しかし甚だ粗雑に組んであって、いかにも囲郭の芯部が洗い出されたような状態を示している。

東水門の両袖に当たる長い石垣壁の前面には、明瞭な版築や敲き締めた盛土がのこっており、土塁との接合部の前面には杭穴もあって、土塁の延長が石垣壁にまで及んでいたことを示唆している。このような関係は、沓石東方の露岩、その他列石と露岩が連続した部分でもみうけられる。

この場合問題は、水門付近の土塁の仕上げをどうしていたかという点である。水門の両側をラツバ状に開いて土塁を築いていたとしても、石垣の透き間からの浸透水や雨水で浸食されることも考えられるので、石垣壁の前面の版築の有無については、今迄の資料だけではわからぬに決めることができない。いずれにしてもこの問題は、今後も引き続いて十分検討する必要がある。

現在、水門の石垣壁の上方に土塁があるのは南水門と北水門で、西水門には極く僅かに痕跡があるにすぎない。東水門は比較的石垣壁が高く、両袖の石垣壁や土塁との関係から見ると、石垣壁の上の土塁の高さは南水門の土塁よりも低かったことが想像できる。また西水門は三段の石垣壁からなっているが、下の二段は土塁を渡すために高さを補う構築物として造られた構造と考えられ、最上段の低い石垣が防禦に直接関係のある土塁に結びついた構築物とみることができるとする。なお西水門の背後には広い平坦地があるが、これは黄壇坊の跡地で、その

周辺の山裾に一見土塁状の微地形が半円形に断続しているが、ここには全く版築を認めることができなかった。したがって西水門の土塁は、最上段の石垣の上に、西側から土塁の延長が連なった一際高い土塁になっていたことを想像することができる。

囲郭の出入口に当たる門跡地付近の土塁の構造は、日数と人手の関係で今回十分に調べることができなかった。東南地区や杳石にある出入口には両側に列石が連なっていて、両袖の袖石まで土塁が築かれていた疑いがある。ことに杳石付近では、東袖口の前面まで東から連続して来た杭穴が存在し、門のすぐ両側まで土塁があったことを示唆している。

- (3) 囲郭の総延長は約二五三三・五四メートルである。今回二回の実測を行ない、第一回は二五五一・二メートル、第二回目は二五三三・五四メートルという数値を得、ともに調査以前の推定延長(二四町、二六一八・一六メートル)よりも短かいことがわかった。第二回目の実長が一回目よりも短かくなったのは、土塁線が明瞭になり、実測の邪魔になる樹林や竹林の伐採が進んで、テープを可成り正確に張ることができたためと思われる。なお上記二回の実測は、原則として列石に沿って測ったのであるが、蛇行した屈曲部や埋没部の土塁線はやや短かく測られているので、厳密にいうと実際の延長は上記の実測値よりも幾分長いとみねばならない。

- (4) 囲郭の平面形態と特殊施設の推定地区 山城を囲む土

塁の配布の概形は昨年と余り変わらないが、以前の推定線以外に新たに発見した部分加わったので、平面形の東西方向が若干長くなった。今回の調査で発見した土塁線は、鶴ヶ岳の西北方から西南方に連なる部分と東水門の東方の二箇所、これらの場所では推定線より外側に実際の土塁線が張り出している。

土塁の配布の平面形は不整の長方形か楕円形で、北西部が高く東南部に低く傾いており、その標高は約三二〇メートルから二八〇メートルである。走向は大局的にみると、水平的な地形の変化に従っているが、場所によっては若干の上下があり、高度に場所差があるので、必ずしも等高線に沿っているとはかぎらない。

次に、今回の調査で初めてみつかった特殊な構造の地区について述べておく。この特殊な構造をもつ場所というのは、望楼が見張所があったのではないかと推定される地形の箇所だけ、土塁を欠く場所で、現在、(1)赤井坊跡西北方の稜線にある小平坦面(第二地点)、(2)山の家付近の小平坦面、(3)東南地区東方にある大壇の小平坦面(第七地点付近)、(4)西水門と神護寺跡の中間に当たる小平坦面の四箇所のみつけている。

これらは山腹の稜線にある山の肩とも言えるような小平坦地で、視野が三方に開け、時に展望に優れた場所である。特殊な構造をもつ場所というのは、この小さな平坦面の地形が土塁の裾と同じ高さで土塁線の前方に突き出し、しかも突出部へ行く通路に当たる約十メートル内

外の部分に列石や版築がなく、この部分だけにもともと土塁を設けていなかった形跡がある場所のことである。これに加えて、南水門の西にある山の家地区では、現在の山の家の建物の床下に当たる箇所古い盛土が遺っていて、かつてこの場所に望楼か見張所のような施設があつたことを示唆している。また、このような展望を生命とする今の山の家が、偶然同じ場所に設けられていることも、往時の施設がもつていた機能を想像する上の手掛りになる。このほか、赤井坊線の西北方に当たる第二地点の小平坦面では、山口県農協のホテル建設予定地になつており、ここには盛土の遺存物はなかつたが、低く壇状に加工した微地形が遺っていて、古く何等かの施設があつたことを示している。

東南地区の東には通称大壇と呼ばれる土地があつて、現在畑地がある東北端の下方に、もと畑地になつていた約三五六・四平方メートル（三畝一八歩）ばかりの狭い平坦面が突き出ている。ここでも小平坦面の基部には列石や版築を欠ぎ、初めから土塁を設けていなかったように見受けられた。

西水門から神護寺跡に至る月ヶ岳の北西斜面にも、稜線に狭くて平らな突出部があつて、ここでも基部には列石や版築が見当たらない。以下の四つの特殊な場所を山城の囲郭全体の平面形から見ると、いずれも展望に恵まれ、望楼や見張所を設けるのに最もふさわしい位置と地形を占めていることに気付くのである。このように、こ

れらは人楸の空濠とともに、土塁線の外側に設けられた防禦上の特殊な施設とみることができるのであるが、今回は、望楼への出入口に当たると推定される土塁を欠いた部分の細かな構造を調査することができなかった。

(5) 土塁の構築年代 今次の調査に際しては、石城山の囲郭の築造年代を明らかにするという見地から、土塁や石垣壁の形態と構造の観察はもちろん、土塁の版築に含まれた文化遺物の検出には特に注意を払ってきた。以下、今回筆者らが知ることができた二、三の事実を挙げておこう。

微細な木炭屑とともに、版築の内部に含まれていた土師器の多くは祭祀土器で、版築の処女層から確かに土師器を検出した場所は第一地点と第四地点である。第一地点では花崗岩の軟石からなる基盤岩に近い下部の版築に包含され、列石背後の杭穴の中にも含まれていた。

第四地点では、土塁上部の平坦面にある往時の地表面下の版築の中に、糸切文のある一箇の祭祀土器が含まれていて、これらが土塁の構築当時に混入したことを示していた。

これらの祭祀土器は、従来の編年からみて余りにも時代が下る憾があつたので、土塁築造後に二次的に堆積したものではないかという疑問を抱いていた。したがって、この点には特に注意しながら検討を重ねたのであるが、吟味すればするほど、築造当時のものであるという事実が動かし難いものになってきた。

なお今回の調査で、上記二地点のほかに、第三地点西方のトレンチ二箇所でも、土塁のいわゆる天場に当たる上面の畑の底約一・五メートルの深さから、日常容器の土師器の破片（一見弥生式土器と区別し難いほどのもの）や須恵器の破片各一箇が、祭祀土器の小破片と同じ層から（土塁上面の版築と考えられるが、詳細を明らかにする余裕がなかった）出土した。

昨年度も、第一トレンチや第四トレンチ（これらは今年の第一、第四地点とは異なる昨年の称呼である）の版築の中から祭祀土器を検出していたのであったが、予想していた土塁築造の年代と、土器が示唆する年代に隔たりがあり過ぎると考えられたので、疑問符を付けて決定を留保していた。しかし今回、これらも上記のような事実が明らかになったため、土塁築造時のものとみることが可能になってきたのである。

このほか、石垣壁や列石の加工技術が古墳時代の後期に属していることは言うまでもないが、進歩した掘さく具を用いた杭穴の掘さく方法は、住居跡等にみる柱穴の掘り方と比較して、古墳時代の後期も後半に当たることを示す一つの根拠になるのではないだろうか。

このようにみてくると、詳細な点に疑問は残るが、従来考えられていた推定年代よりも、神籠石遺跡と呼ばれていた囲郭の造営年代が下ることになり、いわゆる古代山城と近接した時代か、あるいは同一年代とみるべき公算すら考えられるようになったのである。しかし、実年

代はもちろん、詳細な相当年代については、他の神籠石遺跡や古代山城との比較が必要なので、この問題が今後の研究にまたねばならない。

（小野忠潔・平野和男・岡村俊介）

## 八 神籠石の築造に関する新知見

### 1 はしがき

昭和三十八年と三十九年の二ヶ年にわたる、文部省文化財保護委員会が行なった山口県石城山神籠石遺跡の発掘調査は、明治時代以来の論争に終止符を打った極めて意義深い調査であった。土塁を担当した筆者等の分野でも、見るべき二、三の収穫をあげることができた。すなわち、いわゆる神籠石遺跡が、山城論者が言うような朝鮮式の古代山城であるのか、あるいは神域論者が考えていたような霊域の盤境なのかといった、なが年にわたる疑問を解決する上の明快にして的確な決め手をみつけると同時に、この種の古代山城がもつ構造や囲郭の構築法を説明し、さらに築城の時期に関する新たな見解を提示した。

筆者は両年度の調査に参加するとともに、佐賀県所在の帯限山城と、おつぼ山城の両神籠石遺跡を踏査し、今日までに発掘されている神籠石とよばれた三つの古代山城を比較して考える機会を得た。したがって、ここでは石城山を中心として、上記の三神籠石遺跡が朝鮮式の古代山城であると言える決め手となった根拠を録し、併せて、それから生じた築城の年代観について述べてみたい。

### 2 問題の焦点と説明への方法

およそ歴史的対象の本質を究明するためには、対象そのものから実証的に解き明かす方法と、対象をめぐる直接間接の外的条件を吟味し、それらから導いて推論するという方法や、上記の両方法を併用するのが普通である。神籠石遺跡の場合、この三つの方法はすべて駆使され、真摯な論議が繰り返されてきた結果、霊域説と山城説とに集約され、具体的には、列石をめぐってこれが盤境なのか防御施設の遺構なのかといった一点に絞られていた。ことに石城山の場合、明治年間すでに数百メートルにわたって発掘調査が行なわれ、それでもなお真の決め手が見つからぬという、まことに厄介な存在とみられていたのである。

結果から言うと、神籠石という名が禍いし、数十年にわたって論争が絶えなかつた根源はただ一つ、(彫琢された美麗な列石)にあつたのであつて、この(美しい切石)に幻惑され、長大な石列がはじめから露出していたものとのみ思い込んでいたところに、解明への方向を見失う最大の盲点があつたのである。

筆者らは、現地の調査に携わるに当たつて、既往の知見から生まれた先入観を一切排除し、対象そのものが示す考古学上の証跡から列石の謎を解くことに努力した。これに併行して列石内域の組織的地表探査を行ない、山麓地帯の遺跡の探査を計画するなど、土地や地域に結びついた往時の証跡を網羅して遺跡の本質に迫る考古地理的方法の併用も意図したのであつた。

かくして堆積の理法から観察し、列石がもともと土中に

埋没するように構築された構造物であることを発見し、列石を本来のあるべき位置に据えることによつて、地表から姿を没すると同時に数十年來の論争に終止符が打たれ、霊域説と言つた觀念のブエールもまた消え去つたのである。

単に神域説が論拠を失つたばかりではない。従來の山城説のうちでも、列石を木柵の根留石と考へていた見解が全く想像の所産であつたことを露呈した。さらにまた、列石の前面に木柵を想定し、列石を土塁の土台石と考へていた見方も間違ひであることが明らかになつたのである。

### 3 神籠石は古代山城の跡である。

神籠石とよび慣わされてきた古代の遺跡が、朝鮮式古代山城の廢墟であるという物的証拠として次の三つを挙げることができる。すなわちその一つは、列石が本来土塁の基礎施設であつて、その前面の杭とともに、築城當時には土塁の下部に埋置され、全く地表に露出してゐなかつたという事実である。第二は規模や構造から言つて明らかに对人的な防御機能をもち、版築工法によつて築成された土塁や石塁と空濠が確実に遺存しているという事実。そして第三は、地形の利用法や、平面形態が古代朝鮮の山城と同一の系統に属していることである。

第三の特質は、すでに幾度か先学が論じたところなので、こと新しくここで今更説明するまでもない。また第二の特質のうち、土塁については早くから想定した学者もあつたが、版築工法による土塁の存在を指摘し、かつ空濠を検出したのは石城山城の今回の調査をもつて嚆矢とする。

#### 4 石城山式古代山城の年代観

神籠石とよばれた遺跡が古代の山城であることを立証し得た今日では、わが国に遺存する朝鮮式の古代山城に、古文獻にない一群の山城と、書紀や続紀に明記してある古代の山城とがあることを認めてよいことになった。このため、これを論議の対象とする場合、表現上の混乱が生ずるようになったので、それぞれ代表的な古城の名称を冠し、便宜上前者を仮りに石城山式古代山城、後者を大野式古代山城と呼ぶことにした。従来一般に、神籠石は文献所載の古代山城よりも年代的に古いものと考えられていた。ところが筆者らは、石城山城の発掘調査と帯隈山城やおつぼ山城の踏査を行ない、神籠石に関する従来の年代観を修正するに足る新たな知見を得ることができたので、取り敢えず調査上の事実と、それから生ずる年代観について卑見を述べ、問題を提起しておくことにした。

土塁の版築の中から祭祀土器を検出 昭和三十九年の調査の際、筆者らは石城山城の第一地点と第四地点で、確実に版築でできた土塁の中から、石城神社の境内にある土師器の包含層や、囲郭の内域の遺物散布地で採集されるものと同種の祭祀土器を検出し、土塁の築成が石城神社の創建のころか、それよりも新しい時代のものとみななければならぬという、考古学上の厳然たる事実遭遇したのである。

初年度にも第Iトレンチと第IVトレンチの土塁の中から祭祀土器を検出したが、そのころはまだ、予想していた土塁の年代よりもずっと新しい時期の祭器だと思っていたの

で、ちょっと不思議とは思ったが、後世の混入だろうぐらいにしか意に介してなかった。二年度ははじめから、土塁の築造年代を促えることを目的の一つに挙げていたこともあって、微細な破片をも見逃さないように留意して調べたところ、上記の両地点の版築の内部に、初年度と同じ土師器の祭祀土器が、築成の工事中に土砂に混じって搗き込まれた状態で出土していることを発見した。土器が新しい時代のものだけに、より一層慎重に堆積状態を吟味した結果、土器が予想よりも新しいとしても、築成時にしか入り得ないことがわかって、土塁の構築が祭祀土器の示す年代より遡らないことが明らかになったのである。

そこで、昨年祭祀土器を検出した地点を再検討したところ、やはり処女的な状態の版築の中から出土したとみなければ説明のつかない箇所から出たことがわかったので、これらも土塁の築成時に土砂に混じって搗き込まれた公算が多いことを知ったのである。

検出した土器はすべて茶色で、水ごしした緻密な胎土を用いてはいるが、焼成や整形がともに不良な、吸水性の強い脆質の土器である。器形は皿や盃と、高台付の坏があり、底面に糸切文をもつものもあるので、容易に一般の土師器と識別することができる。

本地方でこの種の祭祀土器を出土する遺跡は、筆者が関知しているものでも十数箇所を下らず、丹念にさがせば、かなりの数にのぼるものと考えられるが、全くと言ってよいほど研究が進んでいない。ここ十数年間に筆者の手もと

におのずから集まった、古代のものと目されるこの種の土器を総括して帰納すると、だいたい次のような一般的な特徴を見出すことができるようである。

(1) 土器はいずれも日常の容器としては役立たない稚拙で粗雑な類であつて、それ自身の器形や焼成や、共伴する遺物の種類などから、おおまかに第Ⅰ期と第Ⅱ期に分けられそうである。

ここで仮りに第Ⅰ期として類別しうるものには、須恵器出現以前に当たる熊毛町の天王遺跡E地区の時期から、古式の須恵器が共伴する光市市延遺跡の時期までのもので、整形時の篋削りと小形の盃に特色がある。また第Ⅱ期と呼ぶ類は、小形の皿や高台付の坏に特色がみられ、この石城山や光市の月待山遺跡の祭祀土器が含まれる。

これらの正確な実年代は今のところわからないが、諸種の条件を総合して極くおおまかな推定年代を考えると、前者は四、五世紀ごろから七世紀ごろ、後者は七世紀ごろから一〇世紀までに及ぶ、可成り時代の下ることが予想でき、いくら遡つても七世紀の前半以前のものとは考えにくい土器である。

筆者らが昭和三十九年の十二月に、水城や帯隈山とおつぼ山の土壘の中から検出した祭祀土器は、この第Ⅱ期に属するものであつた。なお、帯隈山とおつぼ山では、確実に土壘の版築の中から直接検出したので、土壘の年代を考えると上の資料になるが、水城の場合は、土壘を掘り取つて地下げした畑からみつかった水磨を受けている小破片なので、

水城の年代を考える資料としては重要な意味をもたない。

(2) 祭祀土器を出土する遺跡の立地は、三つの場所に区分することができる。その一つは高地性祭祀遺跡ともいふべきもので、第Ⅰ期や第Ⅱ期を問わず、山頂や丘頂あるいは山稜など、日常の居住に不向きで、平地や海を見おろす高い場所に立地し、これらは祭祀土器だけを出す場合が多く、高所の神社の立地条件に似た場所に多いところに特色があつて、さきにもあげた石城山や月待山遺跡がこれに当たる。

第二の立地は、砂浜性祭祀遺跡あるいは師楽式祭祀遺跡とも言えるもので、これらはいずれも師楽式遺跡に伴つて砂浜に立地し、その後、小海侵を蒙つて攪乱された状態で堆積している。山口市の美濃ヶ浜遺跡や宇部市の波雁ヶ浜遺跡がその好例で、現在みつかつているものは祭祀土器の第Ⅰ期のものに限られている。

第三の立地は、一般の土師器や須恵器を出土する山麓地帯の村落遺跡に含まれているもので、祭祀土器の第Ⅰ期の段階のものが多い。

石城山その他の神籠石とよばれる古代山城を、このような本地方の祭祀土器や遺跡の立地の特色からおおまかながら位置づけると、土器は第Ⅱ期に、立地はⅠの高地性祭祀遺跡に属していることを指摘することができる。

石城山式古代山城の年代観 石城山式古代山城、すなわち神籠石とよばれた古代の遺跡は、一体何時ごろ構築されたのであろうか。日本書紀の天智紀に、見える水城や、長門、大野などの古代山城と、どのような年代関係にあつた

のであろうかといった問題も、われわれの重要な課題の一つである。

神籠石が、神域とも山城とも決まらなかった時代にあっても、古文獻所収の古代山城が築かれた天智朝より古いという意見については異論がなかったようである。神域論者は石城神社創建の社伝によつて、暗に敏達天皇の三年（五七四）と考えており、一方、山城説を支持する学者には、白鳥庫吉博士のように仁徳朝（五世紀初頭）と考えたり、任那の日本府が減んで半島から撤退した西紀五六二年前ごろとみる人もあるが、四、五世紀のころ西辺防備のために築城されたものとみなし、文献所収の古代山城よりおよそ二百数十年から百年ばかり古い山城と考えられていた。

その論拠は古文獻に載っていないということ、列石があるかどうかと言つたぐらいなところであつたらしい。つまり、文献に載らないぐらい古いものという考えと、文献にある水城や大野城にみられない、列石という特殊な遺構があることから古く位置づけていたようで、掘るべき確かな物的証拠は何一つなかつたのである。

ところが筆者は、発掘された二つの神籠石遺跡にみる考古学上の新知見を鍵として、最近調査に参与した萩市見島古墳群の所見や、古代山城の分布からみた古代戦略地理の見地などから、従来の通説とは全く逆な年代観に到達した。すなわち、神籠石と呼ばれた石城山式古代山城の築城年代は、文献所収の古代の山城より遡らず、いくら古くみても同時期か、むしろそれよりも下る公算が大きくなつた

のである。次にその要点を摘記し、若干の説明を加えておくことにしよう。

(1) 石城山・帯隈山・おつぼ山の各山城を繞らす土塁の版築の中から検出した祭祀土器は八世紀以後に多く、いくら遡つても七世紀の前半を上らない時期の祭器なので、これら三山城の築成年代は、上記の土器に照応する時代でなければならぬ。また石城山城の土塁の土器は、囲郭の内部に鎮座する石城神社の祭祀土器包含層のものと全く同じ土器であるところから推して、土塁の築成が神社の創建以後であつたことになる。

(2) 本州の西端地方では、見島古墳群から出土した古銭が立証するごとく、横穴式石室やその変形の石室を内部主体とする群集墳の築造年代が、八、九世紀から一〇世紀の初頭にまで下ることが明らかになつた。しかもその被葬者が対鮮的な国土防衛の防人とみるべき公算があるところから推して、奈良から平安時代の初期にわたるころ、軍備を伴う対鮮的緊張関係が存在したことを暗示している。そしてまた、かかる重要な国防に関する事項ですら、正史から漏脱したことが考えられるので、石城山式古代山城が記載漏れになつたのではないかという見解も一層是認しやすくなる。

なお、見島では、古墳群と同一時代と考えられる同島寺山の集落遺跡から掘り出された、見島中学校保管の土師器の中に混じつて祭祀土器が存在し、これもまた、石城山式古代山城の築成年代が下ることを傍証する資料になる。

(3) 古代の山城や見島式群集墳の分布からみた対鮮的古代戦

略地理もまた、石城山式古代山城の築年代を窺知する上の手掛りになる。見島の占める地理的位置は、隠岐島とともに、南鮮を対象とする国土防衛の前線基地にふさわしい位置に当たり、九州の海岸や島嶼に分布するこれと同じ性質の古墳群も、西辺防備に関係のある地理的位置を占めており、記録に漏れた歴史的現象や、防衛施設があったことを察知する間接的な資料になるであろう。

一方、古代の塁、城遺跡の分布には、南鮮に対して、太宰府と畿内の都城との二防衛核心を結ぶ二線と二圏の防衛線の存在を推考できそうである。すなわち古文獻所載の山城は、太宰府と南鮮を結ぶ直線上に太宰府近辺の水城・大野・基肄や鞠智の四城塁をはじめ、怡土城や金田城などが最短距離の直線コースに当る要衝を扼し、また畿内の帝都を護る防衛線には、長門城や屋島城と高安城が点在している。

また古文獻に載っていない石城山式古代山城は、太宰府をめぐる第二線を構成していた感がある。例えば、女山、帯隈山・おつぼ山・高良山・鹿毛馬・雷山などがそれで、直線コースからはずれ、太宰府を取りまく背面や側面の防衛線を形成しているように見受けられる。瀬戸内海防衛線上の石城山や城山は、書紀所載の二城間の空間の空白部を補填する場所を選んで築城されていると見ることができようである。なお、日本海岸ではまだ古代の城塞がみつつかっていないが、先述した見島の要害山や隠岐島がこれに当たるとして、本土の日本海岸からは今後発見される可能性が

ある。

また山城の規模をみると、古文獻にみえる古代山城は概して規模が大きく長大なものに対し、記載漏れの第二線的な石城山式古代山城は、やや規模が小さいことに気づくのである。石材の加工や使用の観点から考えると、石材の加工法が伝わって間のない六世紀では、高度に加工した多量の石材を比較的短期間に調達することは困難で、このような技術面からみても石城山式古代山城の方が、時代の下る可能性があるとみてよいのではあるまいか。

このように古代の対鮮防衛拠点の地理的分布を解析し、それに規模や築城の技術面をも含めて考えると、百済の滅亡にともなって起こった天智朝の西辺防備時には、任那の日本府撤退時以上に重大な危機感を与えたことを暗示しているといえる。このことはまた、わが国での朝鮮式古代山城の築城が天智朝に始まったと考える間接的な一つの論拠になるのである。

さらにまた第一線的な重点拠点到最初に築城されるのが戦略上の常道なので、天智朝に築城された規模の大きい水城や大野式古代山城がまず初めに築かれ、しかる後に、これらの防衛線を補強したり、第二線の防備を拡充するため築城されたのが、記載漏れの石城山式古代山城であったとみる推論もまた許されてよいのではないだろうか。

## 5 むすび

以上において、筆者らが分担した神籠石の土塁の調査を通して明らかにした要点を述べ、構造上の疑問を解くとともに

に、祭祀土器を含む版築の吟味と、土器や遺跡の立地の検討や、古代戦略地理の部面から神籠石の築成年代に関する新たな見解を提示した。今回の調査では、考古学的方法によつて遺構そのものから多くの事実を発見し、長年にわたる論争に終止符を打つことができたけれども、なお残つた調査もあるので、これらの調査が終わるまで保留しなければならぬ問題もある。可能な調査を継続し、考察を精緻にすることによつて、残された課題の解決に微力を尽さねばならぬと考えている。

## 九 総括

第二次調査の概要は、上記の各報告に述べられたとおりであり、昨年の第一次調査とともに多くの貴重な成果が得られたのであるが、いま二次にわたる調査結果の概要を摘録すると次のとおりである。

### 1 石城山の地形と神籠石の立地

周南丘陵地域の南部に位置する石城山は、花崗岩を基調とする標高三五九・七メートルの山丘で、山頂付近には、通称高日ヶ岳（三五九・七メートル）、鶴ヶ岳（三五七・六メートル）、大峰（二五六・二メートル）、月ヶ岳（三五〇・五メートル）、星ヶ岳（三四〇・六メートル）と呼ばれる五つの峯が群立し、それぞれの間には急峻な谷間が形成されている。全山針葉樹と広葉樹、竹林等の混合林で蔽われており、開析谷は拓かれて階段畑や水田が営まれている。

現在地上に遺存する遺構は、延々と連なる土塁（列石）をはじめ、各水門付近の石垣壁と水門、及び空濠や出入口

等である。

山頂をとりまく土塁の総延長は約二五〇〇メートルで、ほぼ楕円形をなし、その長軸は約八〇〇メートル、短軸は約三三〇メートルである。列石の高度は西方がやや高く、最高約三四〇メートルの地点に位置しているが、大部分は三一〇メートル内外の高さに連なっている。

### 2 北谷間の石垣壁と水門

石城山北方の谷間はかなり大きいが、この部分に東側と西側にほぼ直角をなして二つの石垣壁が連なっている。東側は長さ約二メートル、最高部約四メートルで、その中央下底部に水門が設けられている。この水門は全長一六メートル、高さ約八〇センチ、幅約五〇センチで、底に平石を敷き、西側壁には大小二個の石を積み、天井は巨石を構築していた。水の取入口は、最奥部天井石の側に比較的小形の石数個を詰め、小礫でその間隙を塞いである。なお、入口の部分には長手の石を縦に用い、上部に大石を載せている。

西側の石垣壁もその規模は東側とほぼ同様であるが、排水施設は設けられていなかった。

### 3 東谷間の石垣壁と水門

比較的せまい谷の奥に設けられており、全長約六〇メートル、高さ約五メートルで、水門は下方の岩盤上に設けられているが、石垣は下部に比較的大きな石を用い、上方は扁平な切石を横積みになっている。これを作るためには背後の谷をかなり加工し、また、岩盤をL字状に削り整えて傾

斜をもたせている。

水路の全長は約一〇メートル、幅約五〇センチ、高さ約六〇〜九〇センチで、最奥部には菱形の石を水路にはめこみ、両側にやや間隙をもたせて、その空間には礫を填めていた。なお、水路の天井には切石を置き、その上部には礫が充填されていた。

#### 4 南谷間の石垣壁と水門

いま展望台の建てられている東方の谷間にほぼ東西方向に設けられており、全長約一二メートル、高さは約三・五メートルである。排水口は中央よりやや東方に位置しており、水路は上向傾斜をもって約一一メートルあるが、底は自然の岩盤を利用し、西側ならびに上方は加工石で構築されていた。

水門の幅は約八〇センチあるが、この排水口の前面には、さらに約三・五メートルぐらゐまで加工石で水路と見られる施設が発見されている。

なお、土塁の列石はこの部分では水門の石垣に直接続かず、その上方に設けられていることも判明した。

#### 5 西谷間の石垣壁と水門

西北に拓いた谷間に構築されており、総高約八・五メートルで三段の石積みからなっている。その規模は、上段は長さ三二メートル、高さ一・六メートル、中段は長さ三二・五メートル、高さ三・二メートル、下段は長さ二九メートル、高さ三・七メートルであった。

石垣の築造に当たっては、各段とも両翼の部分に小形の

石を用い、中央部には一メートル前後の比較的大形のもの、いずれも小口を表にして積み上げられていた。

また、中段と下段の上には、それぞれ幅約三メートル前後の平坦面が設けられている。排水口と推測されるものは、下段のほぼ中央部に幅五〇センチ、高さ八〇センチの口があいているが、内部はすでに崩壊して明らかでなかった。

なお、土塁と列石との連関も空白部分があるため、現状では不明である。

#### 6 第一門跡（杓石地区）

北水門と東水門との間に、従来杓石と呼ばれていた大石が、列石の内側に存在していたが、この部分は列石が約四メートルの間隔で切れており、その切れ目に置かれた袖石は、内部にそれぞれし字状に設けられている。

この部分は北方の広い谷間に面しているが、この大石は二個あり、実は門柱礎で、その上方のものは移動されているが、下方に存するものは原位置と認められた。なお、根石の検出から柱間一間、間隔約七メートルの門が存在したことが明らかにされている。

また、列石の前面約四メートルの位置に、東西約一五メートルの石積みが発見されているが、この石積みは中央付近では五段あり、両端に行くに従い段数が少なくなり、端は各一段となっている。

#### 7 第二門跡（東南地区）

本遺跡の東南部にあたるため、かりに東南地区という名称をつけて発掘を開始したが、調査の結果、この部分は土

壘が切れており、出入口に当てられていたことが明らかとなった。

すなわち、東方に開いた谷間に位置するこの部分では、北から南下する土塁列石の端に、袖石として一大岩石を自然岩盤の上に据え、南方から北上する土塁列石の端には、大石を三段に積み重ねて袖石としていた。この両袖石の間隔は一・二・三メートルで、内部では土塁の痕跡が検出されている。従って、この部分が出入口の一つであることは明らかであるが、門の存在はまだ確認されていない。しかし、杳石地区の例と考えあわせ、第二門跡と仮称しておく。

## 8 その他

土塁線に近い平坦地を選んで、南水門、東方地区、神護寺跡、石城神社々殿の南方小寺地区と呼ばれる所、東坊跡、鶴ヶ岳南方部等を調査したが、いずれも神籠石につながるような顕著な遺構は検出されなかった。しかし、一部には西水門と南水門との間に三か所、東水門と第二門跡、東水門と北水門跡にそれぞれ一か所、いずれも望楼跡ではなからうかと推測される箇所が見出されているが、なお慎重な検討が必要である。

## 9 土塁と列石

列石を内蔵する土塁は、その高さ約八メートル前後と考えられ、随所で断面を発掘調査した。その結果、細部は必ずしも一様ではないが、原則的には斜面を削って基礎固めをした上に列石をおき、その前後に土を搗き締めつつ、いわゆる版築工法で盛り上げ、外部を整えていることが明らか

かとなった。

列石の傾斜は六〇度〜九〇度で、土塁の傾斜とほぼ同じであるが、この列石の前面に当たって、やはり同じ傾斜をもつ柱穴が検出されている。これは直接土留めの用をなすものか、或いは版築を行なうための施設の一つであったかと考えるべきであろう。

また、列石は一般に面取石を用い、その上縁は、一直線になるように配列されている。なお、ごく少数ではあるが、上縁に特殊な加工を施した石も若干混在していた。

## 10 岩石の種類

列石を構成する岩石には、花崗閃緑岩、細粒花崗斑岩、および石英斑岩の三種類がみとめられたが、北水門付近には花崗閃緑岩が多く、東水門に向かって急速にその割合が少なくなり、東水門付近には石英斑岩が多くなる。こうしたことはその付近を構成している地質と関係があり、従って、遠くから運搬されたものではなくて、最も得やすい場所に存したものが利用されたと考えられる。

石垣壁においても北水門では花崗閃緑岩が最も多く、細粒花崗斑岩がこれについている。また、東水門では、石英斑岩と細粒花崗斑岩が多く、南水門および西水門では細粒花崗斑岩がその大部分を占めている。

## おわりに

今回の調査は、はじめに示したように、列石の走向線を明らかにするとともに、その構造や建築的な遺構の有無、さらに、各水門所在個所の究明等を主眼とし、従来なお、

その性格を考える上に決定的な資料をもたなかった神籠石に対する学術調査であったが、短期間ながら各調査員の熱心な努力と、地元関係者の方々の絶大な協力により、上述のような数々の貴重な成果をあげることができた。

かくて長らく神籠石の名で呼ばれて来たこの種の遺跡が、古代山城の跡であることは疑いないところとなった。そして防御的施設において、少なくとも石城山においては、列石をあたかも土留石の如く底部前面近くに埋置した土塁をめぐらしていたことを明確に実証し得たのである。このことは本調査の大きな収穫の一つであったが、今後の課題は、各遺構の細かい分析を行なうとともに、前項（八）でも提起されているように、年代観もさらに慎重に検討し、神籠石各遺跡の編年の序列を確立することである。

さらに神籠石と呼ばれる遺跡を通じて、その分布についての歴史的要因や、社会的背景、および築造の技術、対外関係の究明等に努力を払うとともに、我々の祖先が残したこのまれに見る雄大な遺跡を永く保存顕彰することが肝要である。

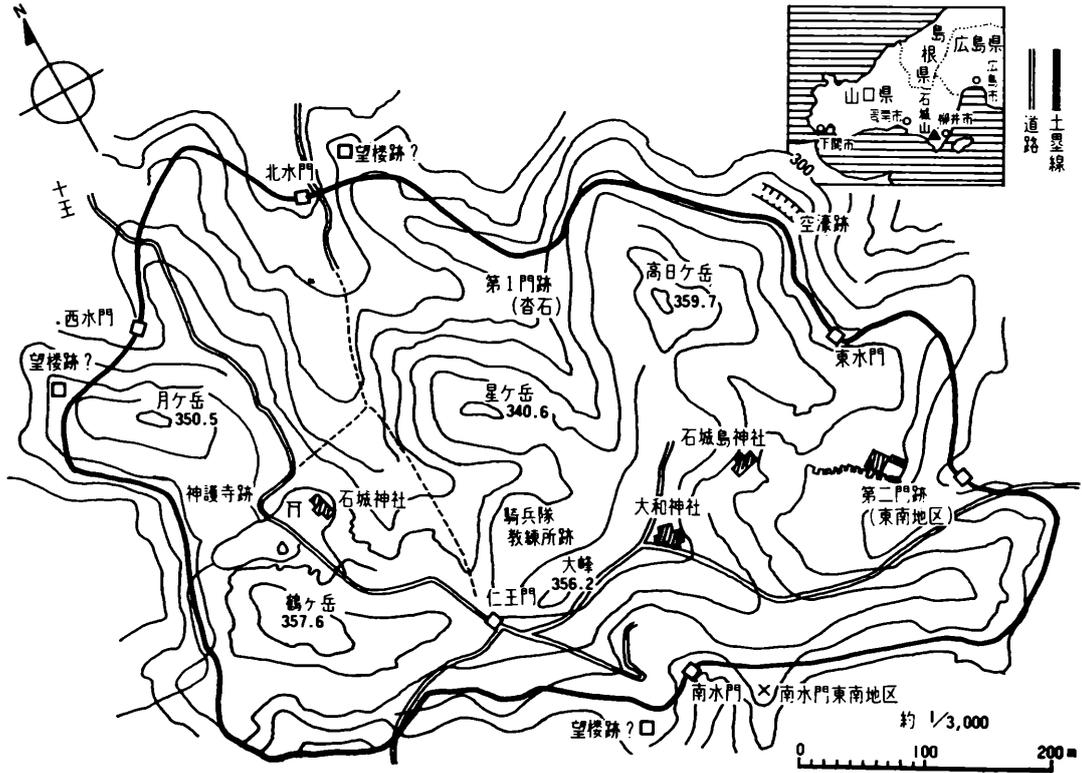
付

第二次調査参加者名（順不同）

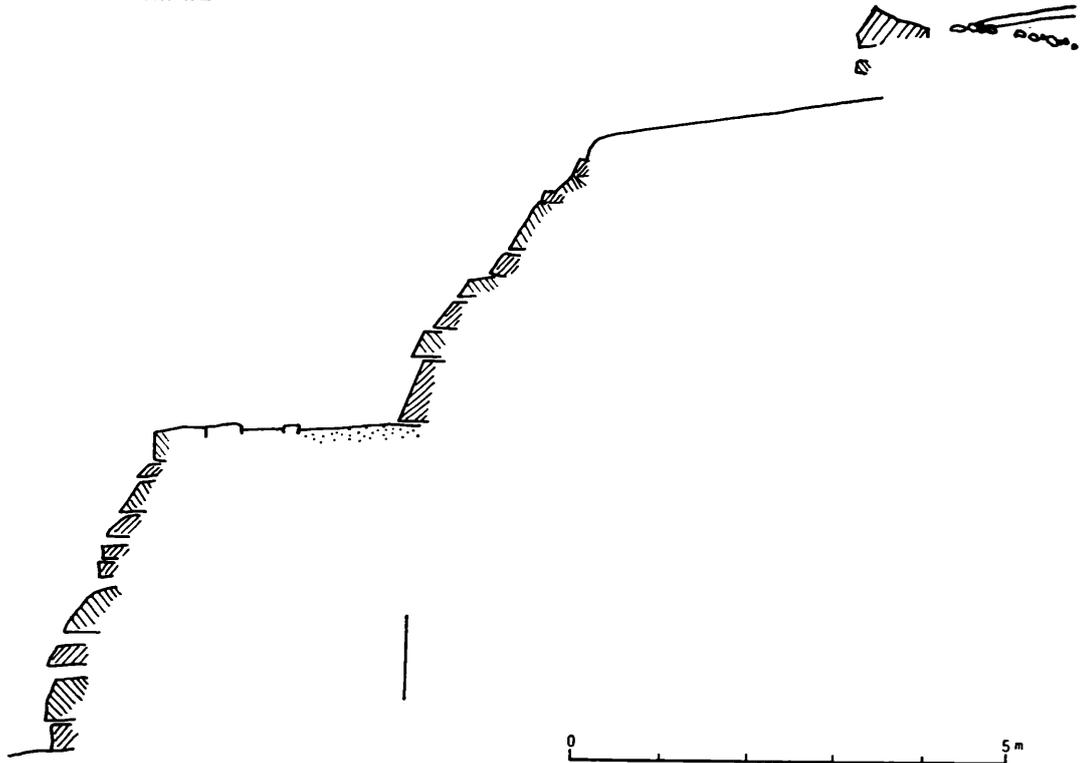
文化財保護委員会（発掘施行責任者）	齊藤 忠
同	三宅 敏之
同	木下 忠
同	田村 晃一
東京国立博物館	三木 文雄

同	亀井正道
同	村井崑雄
広島大学	松崎寿和
同	潮見浩
山口大学	小野忠潔
同	岡村義彦
同	藤田 等
山口県立博物館	佐伯敬紀
磐田市郷土博物館	平野和男
大和村教育委員会	岡村俊介
なお他に東京大学、広島大学、山口大学の学生の協力を得た。	
文化財保護委員会（資金前渡官吏）	長沢朝夫

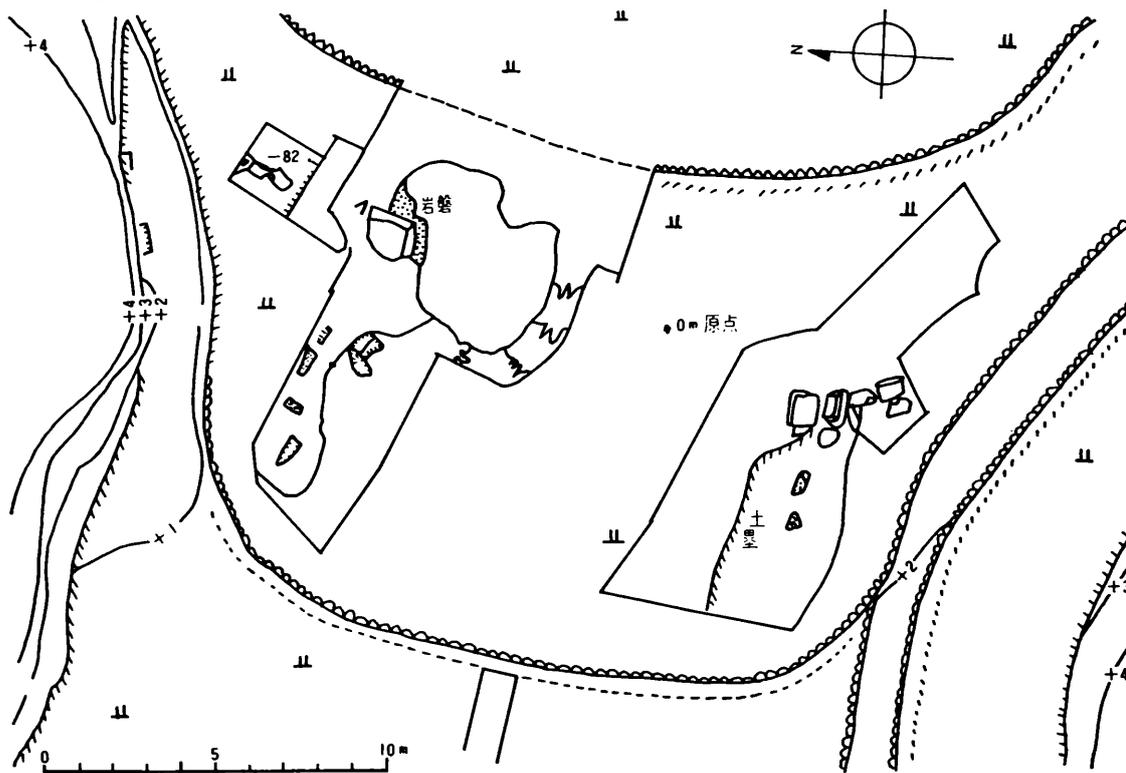
第1図 石城山神籠石略図 所在 山口県光市(昭和10年6月7日史跡指定)



第2図 西谷間石垣壁断面図



第3図 第2門跡 (東南地区) 平面図



第4図 土壘構築模式図

